

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成25年1月15日提出
【計算期間】	第29特定期間（自 平成24年4月17日 至 平成24年10月15日）
【ファンド名】	ニッセイノパトナム・インカムオープン
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【電話番号】	03 - 5533 - 4603
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

基本方針

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標とした運用を行います。

ファンドの特色

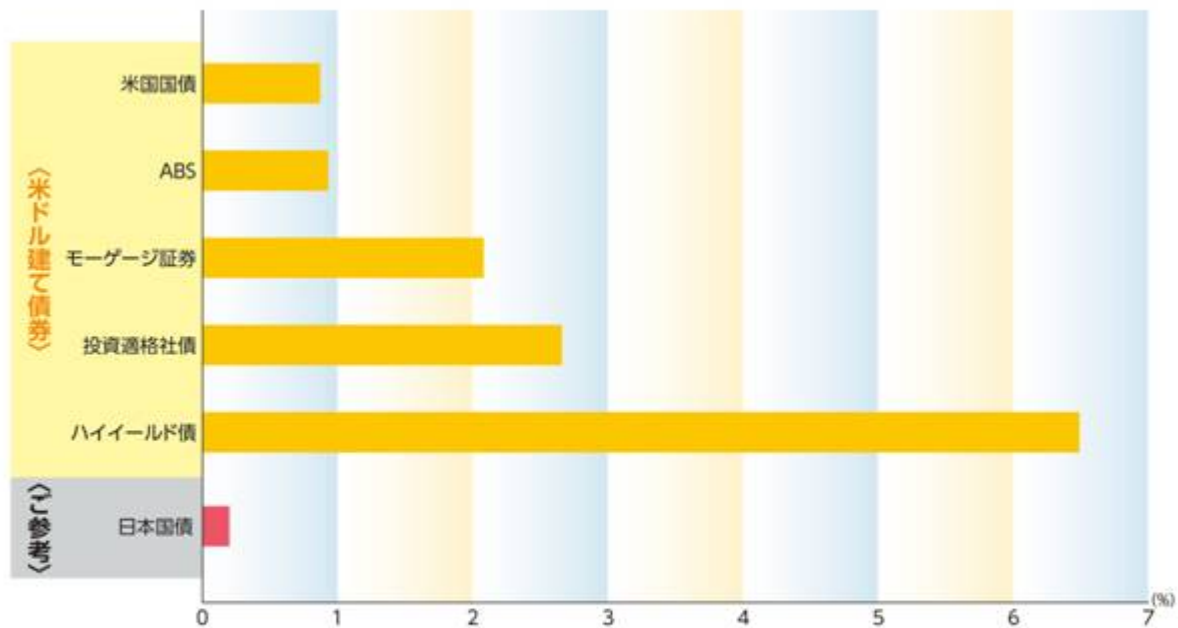
米ドル建ての多種多様な債券に投資します。

- ・米ドル建ての多種多様な債券（米国国債、モーゲージ証券、米国社債、ハイイールド債、米国外公社債等）を投資対象とし、戦略的な資産配分と業種・銘柄を選択し幅広く分散投資することで、長期的な収益の獲得をめざします。
- ・バークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）¹から信託報酬相当分（年率1.5%）を控除した数値を参考指標²とし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。

- 1 バークレイズ・米国総合インデックスは、バークレイズ・バンク・ピーエルシーおよび関連会社（バークレイズ）が開発、算出、公表をおこなうインデックスであり、米ドル建て投資適格債券市場のパフォーマンスをあらわします。当該インデックスに関する知的財産権およびその他の一切の権利はバークレイズに帰属します。なお、「円換算ベース」とは現地通貨建ベースのインデックスを委託会社が円換算したものです。
- 2 ファンドは、当該参考指標との連動性をめざすものではありません。

〈主な米ドル建て債券の利回り水準〉

2012年10月末現在



出所)ブルームバーグ、パークレイズのデータを基にニッセイアセットマネジメント作成

・米ドル建て債券(米国国債・ABS・モーゲージ証券・投資適格社債・ハイイールド債)の利回りは、パークレイズ・インデックスの種別指数の利回りです。日本国債の利回りは5年国債の利回りです。実際のファンドに組入れられている債券の利回りではありません。

■ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

分散投資・高格付債への投資により、信用リスクをコントロールします。

- ・幅広く分散投資を行うことで、ファンド全体の信用リスクを抑え、運用収益の安定化を図ります。

〈主な債券分類表〉

米 国 国 債	米国政府が発行する債券で、2012年10月末の格付は、AA+(S&P)/Aaa(Moody's)です。
モーゲージ証券	住宅ローンなどの不動産ローンを証券化したもので、通常、米国政府や政府関連機関等が保証するなど、信用補完されており信用力が高い債券です。
A B S	ABSとは、Asset Backed Securities(資産担保証券)の略で、自動車ローン、クレジットローンなどの金銭債権を証券化したものをいいます。
投資適格社債	企業が発行する、格付がBBB格以上の債券です。一般的に格付が高い債券ほど元本・利払いの安全性が高いと見なされますが、利回りは低くなります。
ハイイールド債	社債の中で、格付がBB格以下のものです。信用リスクが高い分、相対的に利回りは高くなります。「ニッセイ/パトナム・インカムオープン」ではリスクを低減する観点からその組入比率を15%以内にとどめています。

- ・投資適格債の組入比率を85%以上（ハイイールド債の組入比率は15%以下）、組入債券の平均格付をA格以上に保ちます。また、組入債券については、クレジットリサーチを行うことで、信用リスクの低減を図ります。

クレジットリサーチとは、個別企業や債券の発行体の財務分析・業種分析等の調査のことを指します。

〈債券の格付について〉

格付	S&P	Moody's
高い ↑ 投資適格	AAA	Aaa
	AA	Aa
	A	A
	BBB	Baa
↓ 投機的 低い	BB	Ba
	B	B
	CCC	Caa
	CC	Ca
	C	C
	D	—

出所) S&P, Moody'sの格付定義を基にニッセイアセットマネジメント作成

・格付の符号については一部省略して表示しています。

・債券の格付とは債券の元本、利息の支払の確実性の度合を示すもので、信用格付業者(S&PやMoody's等)が各債券の格付を行っています。

ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーに運用を委託します。

- ・ファンドは、運用指図に関する権限を米国ボストンで資産運用業を行う「パトナム・インベストメンツ」のグループ会社である「ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー」に委託します。

ただし、国内短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます。

パトナム・インベストメンツの概要

(平成24年9月末現在)

パトナム・インベストメンツは1937年創立の米国で最も古い資産運用会社の1つです。運用資産は約1,269億ドル(約9兆円)、投信残高は約625億ドル(約4兆円)の規模を誇ります。

設定済み投信は70本以上、投資家数は約400万人にのぼります。

ファンドマネージャー、アナリストなどの運用担当専門職を148名有しています。

原則として、為替ヘッジは行いません。

為替ヘッジとは、為替変動による資産価値の変動を回避する取引のことをいいます。

為替相場の状況によって、基準価額および収益分配金の額が変動します。

3ヵ月毎に分配金をお支払いすることをめざします。

- ・1・4・7・10月の各15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日として、3ヵ月毎に分配を行う方針です。



■ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

信託金の上限

2兆円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 海外 / 債券に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです(該当区分を網掛け表示しています)。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア	あり ()
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	
その他資産 ()	日々	アフリカ	なし
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	その他 ()	中近東 (中東) エマー ジング	

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
債券	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

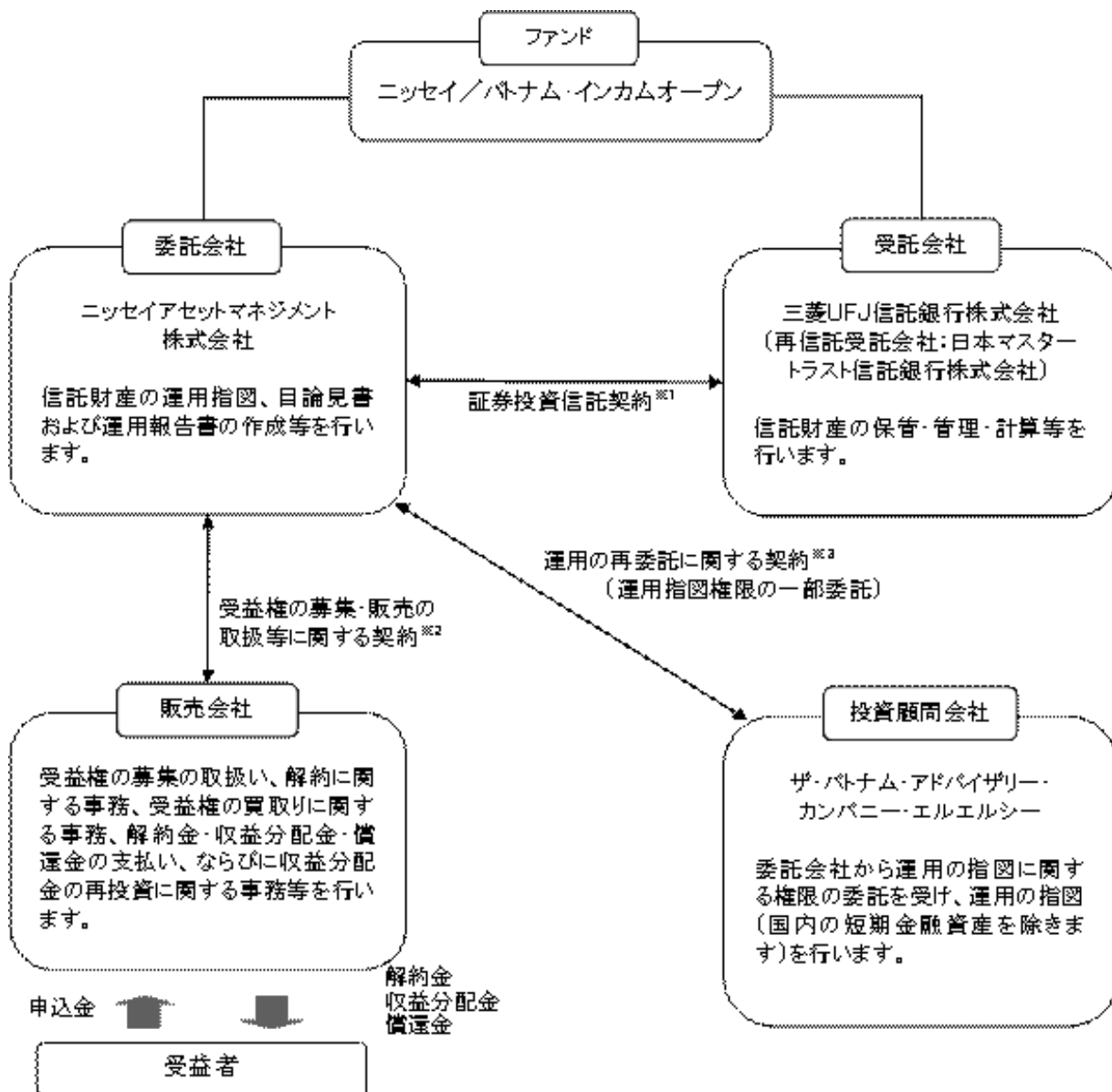
債券（一般）	目論見書または約款において、公社債等に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年4回	目論見書または約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
北米	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書または約款において、対円で為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは対円で為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

平成10年7月31日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託財産に属する財産についての対抗要件に関する事項を除き、信託法（大正11年法律第62号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資顧問会社との間で結ばれ、委託会社が投資顧問会社へ運用指図権限の一部を委託するにあたり委託する業務の内容、業務を遂行する際の両者間の取決めの内容を定めた契約です。

委託会社の概況（平成24年11月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 宇治原 潔

5. 金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第369号

6. 設立年月日：平成7年4月4日

7. 沿革

昭和60年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

平成7年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。

平成10年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。

平成12年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	97,604株	90.00%
パトナム・ユーエス・ホールディングス・エルエルシー	アメリカ合衆国マサチューセッツ州ボストン市ワン・ポスト・オフィス・スクエア	10,844株	10.00%

2【投資方針】

（1）【投資方針】

主に米ドル建ての債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン（利子・配当等収益）を中心とした収益の確保に努めます。

バークレイズ・米国総合インデックス（円換算ベース）から信託報酬相当分（年率1.5%）を控除した数値を参考指標とし、長期的観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。

外貨建て資産につきましては、原則として為替ヘッジを行いません。

（2）【投資対象】

a 主な投資対象

米ドル建ての米国国債、モーゲージ証券、社債、ハイイールド債（非適格債）および外国債を主要投資対象とします。

b 約款に定める投資対象

有価証券

主に次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます）に投資します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます）の新株引受権証券を除きます）
6. コマーシャル・ペーパー
7. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1. から 6. までの証券または証書の性質を有するもの
8. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ）および新株予約権証券
9. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定

めるものをいいます）

- 10．投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます）
- 11．外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます）
- 12．外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 13．指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります）
- 14．抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます）
- 15．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
- 16．外国の者に対する権利で15．の有価証券の性質を有するもの

なお、1．の証券または証書および7．の証券または証書のうち1．の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2．から5．までの証券および7．の証券のうち2．から5．までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい9．および10．の証券を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品

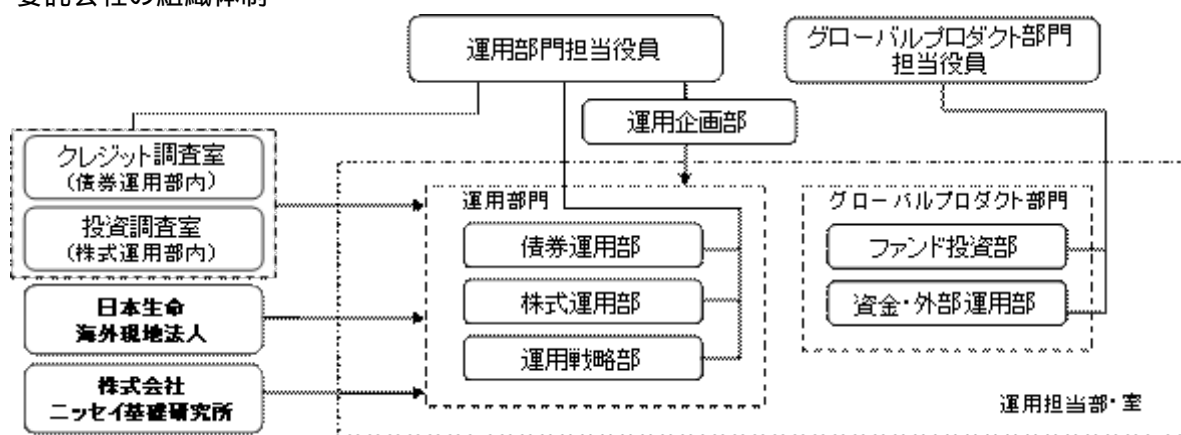
信託金を前記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。以下 において同じ）により運用することができます。

- 1．預金
- 2．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます）
- 3．コール・ローン
- 4．手形割引市場において売買される手形
- 5．貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6．外国の者に対する権利で5．の権利の性質を有するもの

前記 にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、信託金を前記 の1．から4．までに掲げる金融商品により運用することができます。

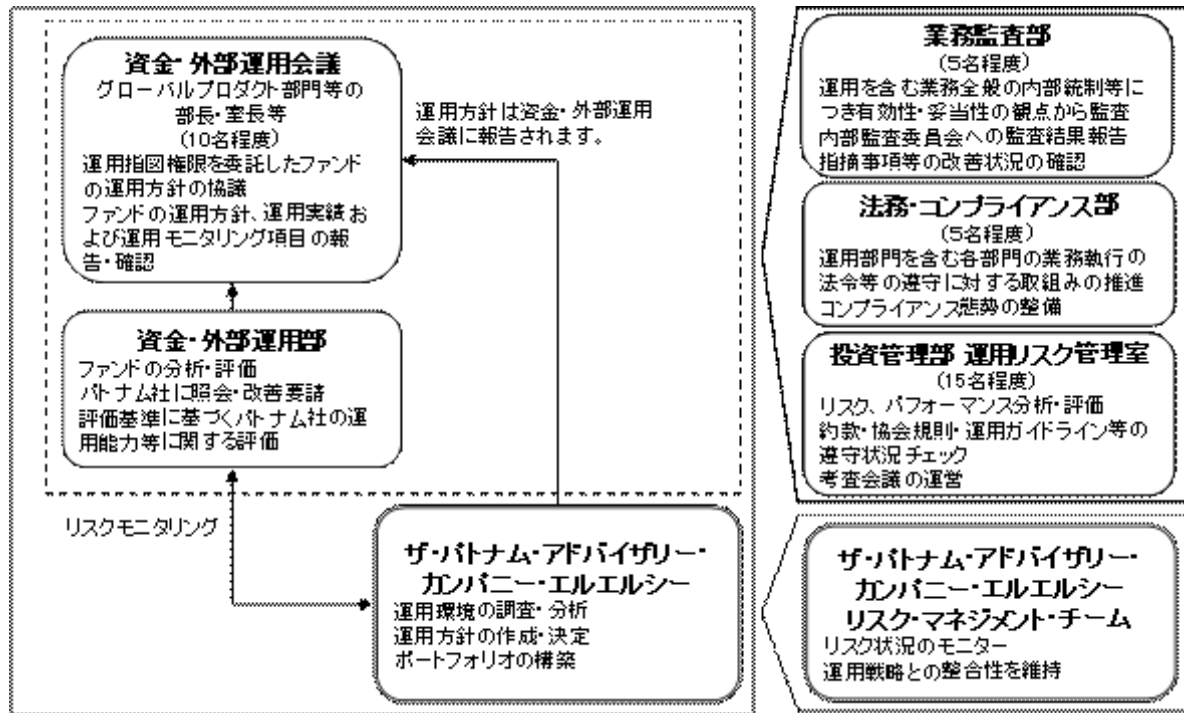
（3）【運用体制】

委託会社の組織体制



社内規程として、投資信託財産及び投資法人資産に係る運用業務規程およびポートフォリオ・マネジャーサービス規程を定めています。また、各投資対象の適切な利用、リスク管理の推進を目的として、各投資対象の取扱いに関して規程を設けています。

内部管理体制および意思決定を監督する組織



< 受託会社に対する管理体制等 >

委託会社は、受託会社（再信託先も含む）に対して日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、SAS70、SSAE16またはISAE3402（受託業務にかかわる内部統制について評価する監査人の業務に関する基準）に基づく受託業務の内部統制の有効性についての監査報告書を、定期的に受託会社より受取っています。

上記運用体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

（４）【分配方針】

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

１．分配対象額の範囲

利子等収益および売買益（評価益を含む）等の全額とします。

２．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

３．留保益の運用方針

留保益（収益分配に充てず信託財産に留保した収益）については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は1・4・7・10月の各15日（年4回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

< 分配金受取コースの場合 >

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

< 分配金再投資コースの場合 >

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

（５）【投資制限】**a 約款に定める主な投資制限**

株式、新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

私募により発行された有価証券（短期社債等を除く）および上場予定・登録予定株式への投資は、その投資額の合計が、信託財産の純資産総額の15%以下の範囲で行います。

b 約款に定めるその他の投資制限**投資する株式等の範囲**

1. 投資する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、証券取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、証券取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場を「取引所」といい、取引所のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行う市場および当該市場を開設するものを「証券取引所」といいます。以下同じ。

2. 前記1.にかかわらず、下記 . から . に掲げる発行会社の発行する株式、新株引受権証券および新株予約権証券、外国におけるこれに準ずる発行会社の発行する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、投資することができます。

. 金融商品取引法第24条の規定に基づき有価証券報告書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る）を継続的に提出している発行会社または金融商品取引法第5条に規定する有価証券届出書（総合意見が適正である旨の監査報告書が添付されているものに限る）を提出している発行会社

. 会社法に基づく監査（会社法施行の際現に存する会社について、旧株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づいて行われた監査を含みます。以下同じ）が行われ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手できる発行会社

. 公認会計士または監査法人により、金融商品取引法または会社法に準ずる監査が行われ、かつ、総合意見が適正または適法である旨の監査報告書が添付されている財務諸表等を委託会社において入手できる発行会社で、今後も継続的に開示が見込める会社

信用取引の範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信用取引により株券を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。
2. 前記1.の信用取引は、当該売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付けにかかる建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するものとします。

先物取引等

1. 国内の証券取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします(以下同じ)。
2. 国内の取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の取引所における通貨にかかる先物取引および先物オプション取引を行うことができます。
3. 国内の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。

スワップ取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます)を行うことができます。
2. スワップ取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当するスワップ取引の一部を解約するものとします。
4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引

1. 信託財産に属する資産を効率的に運用するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れを行うものとします。

有価証券の貸付けおよび範囲

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産に属する株式および公社債を次の範囲内で貸付けることができます。
 - ・株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
 - ・公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、速やかにその超える額に相当する契約の一部を解約するものとします。
3. 有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れを行うものとします。

公社債の空売り

1. 信託財産を効率的に運用するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債

を売付けることができます。なお、当該売付けの決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます）の引渡しまたは買戻しにより行うことができます。

- 2．前記1．の売付けは、当該売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の売付けにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済します。

公社債の借入れ

- 1．信託財産を効率的に運用するため、公社債の借入れを行うことができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供を行うものとします。
- 2．前記1．は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
- 3．信託財産の一部解約等の事由により、前記2．の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を決済します。
- 4．前記1．の借入れにかかる品借料は信託財産中から支払われます。

外国為替予約等

- 1．信託財産を効率的に運用するため、外国為替の売買の予約取引を行うことができます。
- 2．前記1．の予約取引は、信託財産にかかる為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該取引については、この限りではありません。
- 3．前記2．の限度額を超えることとなった場合には、所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引を行うものとします。
- 4．予約為替の評価は原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。
- 5．外貨建有価証券への投資については、日本の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

資金の借入れ

- 1．信託財産を効率的に運用するためならびに安定的に運用するため、一部解約にともなう支払資金の手当て（一部解約にともなう支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます）を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2．一部解約にともなう支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、有価証券等の解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は借入を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- 3．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支払われる日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4．借入金の利息は信託財産中より支払われます。

投資信託証券への投資割合

信託財産の純資産総額の5%以下とします。

c 法令に定める投資制限

デリバティブ取引等（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引等(金融商品取引法第2条第20項に規定するデリバティブ取引をいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含みます)を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

同一法人の発行する株式(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社が指図を行うすべてのファンドで、同一法人の発行する株式の過半数の議決権を取得するような運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果(損益)はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ(金融商品取引法第37条の6の規定)の適用はありません。

(1) 投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・債券投資リスク

金利変動リスク

金利は、景気や経済の状況等の影響を受け変動し、それにともない債券価格も変動します。一般に金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。

信用リスク

債券の発行体が財政難・経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる場合(債務不履行)、またはそれが予想される場合、債券の価格が下落することがあります。

期限前償還リスク

モーゲージ証券は、様々な要因によるローンの借換え等にともない、期限前償還されることがあり、これらの増減により価格が変動します。特に金利が低下した場合、期限前償還の可能性の高まりにより、モーゲージ証券の種類によっては価格の上昇が抑えられること、または下落することがあります。

・為替変動リスク

原則として対円での為替ヘッジを行わないため、外貨建資産については、為替変動の影響を直接的に受けます。一般に円高局面ではファンドの資産価値が減少します。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

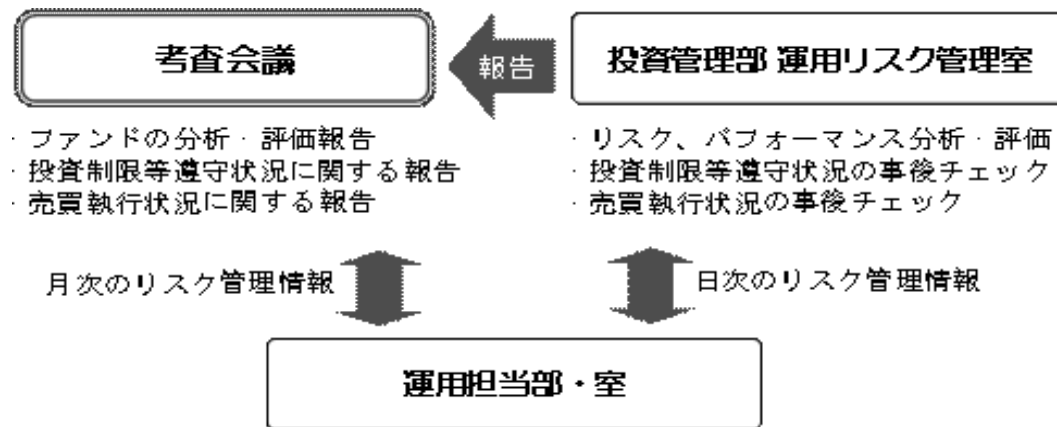
受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に

元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

(2) 投資リスク管理体制



1. 投資管理部 運用リスク管理室が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

上記投資リスク管理体制は本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

前記についての詳細は、販売会社にお問合せください。なお、販売会社につきましては、以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2) 【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.575%（税抜1.5%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

販売会社毎の純資産総額	支払先および配分（年率）		
	委託会社	販売会社	受託会社
2,000億円超 の部分	0.7350% （税抜0.70%）	0.7350% （税抜0.70%）	0.1050% （税抜0.10%）
1,000億円超 2,000億円以下 の部分	0.7875% （税抜0.75%）	0.6825% （税抜0.65%）	0.1050% （税抜0.10%）
1,000億円以下 の部分	0.8400% （税抜0.80%）	0.6300% （税抜0.60%）	0.1050% （税抜0.10%）

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（上記の委託会社が收受する配分額（税抜）に0.5をかけた金額）が含まれます。

前記 の信託報酬については、毎計算期末および信託終了のときに信託財産中から支払います。

(4) 【その他の手数料等】

証券取引の手数料等

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料および税金等は、信託財産中から支払います。この他に、先物取引・オプション取引等に要する費用についても信託財産中から支払います。監査費用

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に下記の監査報酬率をかけた額とし、信託財産中から支払います。

純資産総額	監査報酬率
100億円超 の部分	年 0.00420% （税抜0.004%）
50億円超 100億円以下 の部分	年 0.00525% （税抜0.005%）
10億円超 50億円以下 の部分	年 0.00735% （税抜0.007%）
10億円以下 の部分	年 0.04200% （税抜0.040%）

信託事務の諸費用

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支払います。

借入金の利息

信託財産において一部解約金の支払資金の手当て、または再投資に関する収益分配金の支払資金の手当てを目的として資金借入を行った場合、当該借入金の利息は、借入れのつど信託財産中から支払います。

信託財産留保額

ありません。

上記の 、 および の費用は、運用状況等により変動するため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。また、「4 手数料等及び税金」に記載している費用と税金の合計額、その上限額、計算方法についても、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に記載することはできません。

(5) 【課税上の取扱い】

課税対象

分配時 : 分配時の「普通分配金」に対して課税されます。
「元本払戻金（特別分配金）」は非課税です。

- 解約請求・償還時：個人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額と取得価額の差益に対して課税されます。
 法人の場合：解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して課税されます。
- 買取請求時：買取請求時の買取価額と取得価額の差益に対して課税されます。
 申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額も含まれます。

個人の課税の取扱い

- 分配時：分配時の普通分配金は、上場株式等の配当所得として、以下の税率により源泉徴収され申告不要制度が適用されます。
 なお、確定申告を行い、総合課税（配当控除の適用はありません）または申告分離課税を選択することもできます。

- 解約請求・償還・買取請求時：解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。
 解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

税率（個人）

平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%・復興特別所得税0.147%・地方税3%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	20.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%・地方税5%）
平成50年1月1日以降	20%（所得税15%・地方税5%）

税率は原則として20%（所得税15%・地方税5%）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

法人の課税の取扱い（分配時、解約請求・償還時）

分配時の普通分配金、解約請求時の解約価額または償還時の償還価額の個別元本超過額に対して以下の税率により源泉徴収されます。

益金不算入制度の適用はありません。

税率（法人）

平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%・復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から平成49年12月31日まで	15.315%（所得税15%・復興特別所得税0.315%）
平成50年1月1日以降	15%（所得税15%）

税率は原則として15%（所得税のみ）ですが、平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。また、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税（所得税額に2.1%をかけた額）が付加されるため上記の税率となります。

個別元本

- 追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。
- 受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

- ・受益者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から元本払戻金(特別分配金)を差引いた額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、分配金受取コースと分配金再投資コースの両コースで取得する場合はコース別に、個別元本の算出が行われる場合があります。

普通分配金と元本払戻金(特別分配金)

収益分配金は分配前の受益者の個別元本と基準価額の関係により、課税扱いの普通分配金と、個別元本の一部払戻しに相当する非課税扱いの元本払戻金(特別分配金)に区分されます。

普通分配金	元本払戻金(特別分配金)
<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と同額以上の場合、収益分配金の全額が普通分配金となります。</p>	<p>収益分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を下回っている場合、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を差引いた額が普通分配金となります。</p>

投資者によっては非課税扱いとなる場合があります。

税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

(平成24年10月31日現在)

資産の種類	国名又は地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	29,130,988,873	21.04
地方債証券	アメリカ	813,616,388	0.59
特殊債券	アメリカ	36,832,344,713	26.60
	フランス	405,587,297	0.29
	ノルウェー	305,846,915	0.22
	小計	37,543,778,925	27.11
社債券	アメリカ	62,735,792,041	45.31
	イギリス	3,123,274,361	2.26
	カナダ	1,372,282,925	0.99
	オランダ	848,230,948	0.61
	オーストラリア	718,883,258	0.52
	フランス	512,862,693	0.37
	バミューダ	345,832,370	0.25
	ルクセンブルグ	296,811,810	0.22
	スペイン	265,823,429	0.19
	アイルランド	264,864,473	0.19
	ケイマン諸島	192,126,649	0.14
	ベルギー	114,055,479	0.08
	小計	70,790,840,436	51.13
売付債券	アメリカ	2,419,594,433	1.75
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		2,605,404,139	1.88
純資産総額		138,465,034,328	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(平成24年10月31日現在)

順位	国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面	上段：帳簿価額(円) 下段：評価額(円)		投資比率(%)
							単価	金額	
1	アメリカ	US TREASURY NOTE/BOND	2.625	2016/2/29	国債証券	112,600,000	8,558 8,537	9,636,793,779 9,612,934,334	6.94
2	アメリカ	US TREASURY NOTE/BOND	2.625	2016/4/30	国債証券	103,300,000	8,581 8,558	8,863,982,804 8,840,201,347	6.38
3	アメリカ	FNMA TBA	3.000	2042/11/1	特殊債券	60,000,000	8,382 8,343	5,028,999,528 5,006,057,448	3.62
4	アメリカ	FNMA AI1060	4.500	2041/6/1	特殊債券	57,443,998	8,647 8,634	4,967,373,182 4,959,822,801	3.58
5	アメリカ	US TREASURY NOTE/BOND	1.625	2022/8/15	国債証券	61,300,000	7,937 7,899	4,865,578,631 4,841,944,146	3.50
6	アメリカ	US TREASURY NOTE/BOND	1.000	2016/8/31	国債証券	46,400,000	8,123 8,103	3,768,965,688 3,760,020,826	2.72

順位	国名	銘柄名	利率 (%)	償還日	種類	額面	上段：帳簿価額（円） 下段：評価額（円）		投資 比率 (%)
							単価	金額	
7	アメリカ	GNMA 5279	3.500	2042/1/1	特殊債券	41,035,484	8,682 8,659	3,562,498,064 3,553,149,038	2.57
8	アメリカ	GNMA 4922	4.000	2041/1/1	特殊債券	34,638,587	8,736 8,736	3,025,914,381 3,026,162,714	2.19
9	アメリカ	FNMA AD8536	5.000	2040/8/1	特殊債券	30,715,185	8,762 8,846	2,691,350,932 2,717,188,840	1.96
10	アメリカ	FNCL 3 2/13 TBA	3.000	2043/2/1	特殊債券	29,000,000	8,044 8,282	2,332,871,778 2,401,898,761	1.73
11	アメリカ	FHLMC GOLD Q00500	4.500	2041/4/1	特殊債券	26,736,509	8,597 8,589	2,298,661,959 2,296,361,742	1.66
12	アメリカ	US TREASURY NOTE/BOND	1.000	2019/8/31	国債証券	26,300,000	7,932 7,893	2,086,216,855 2,075,888,219	1.50
13	アメリカ	COMM 2007-C9 A4	5.801	2049/12/1	社債券	18,579,000	9,503 9,552	1,765,554,946 1,774,745,765	1.28
14	アメリカ	CSFB 2005-C5 A4	5.100	2038/8/1	社債券	18,650,000	8,820 8,795	1,644,921,645 1,640,197,249	1.18
15	アメリカ	GNMA 4945	4.000	2041/2/1	特殊債券	16,044,831	8,736 8,736	1,401,624,298 1,401,739,332	1.01
16	アメリカ	FNMA AH6797	5.000	2041/3/1	特殊債券	13,646,787	8,733 8,737	1,191,834,539 1,192,312,865	0.86
17	アメリカ	FNMA AE0218	4.500	2040/7/8	特殊債券	13,162,863	8,616 8,592	1,134,076,314 1,130,959,489	0.82
18	アメリカ	GSAA 2005-8 A3	0.641	2035/6/25	社債券	16,183,935	6,960 6,942	1,126,449,229 1,123,471,148	0.81
19	アメリカ	MLMT 2005-CIP1 A4	5.047	2038/7/1	社債券	12,440,000	8,870 8,830	1,103,425,721 1,098,500,598	0.79
20	アメリカ	CSFB 2005-C2 A4	4.832	2037/4/1	社債券	12,700,000	8,628 8,595	1,095,702,190 1,091,604,878	0.79
21	アメリカ	FNMA AI1058	4.500	2041/6/1	特殊債券	10,241,704	8,647 8,634	885,634,150 884,287,991	0.64
22	アメリカ	WISCONSIN ENERGY CORP	6.250	2067/5/15	社債券	10,170,000	8,524 8,544	866,852,154 868,877,510	0.63
23	アメリカ	GSAA 2005-6 A3	0.581	2035/6/25	社債券	10,993,109	6,910 6,927	759,653,043 761,465,765	0.55
24	アメリカ	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	6.500	2040/2/9	社債券	6,403,000	11,228 11,178	718,898,066 715,699,971	0.52
25	イギリス	LLOYDS TSB BANK PLC	6.500	2020/9/14	社債券	8,130,000	8,524 8,698	692,970,306 707,108,196	0.51
26	アメリカ	GE CAPITAL TRUST I	6.375	2067/11/15	社債券	8,240,000	8,524 8,534	702,346,288 703,166,786	0.51
27	アメリカ	WAMU 2005-AR8 2AB2	0.631	2045/7/25	社債券	9,846,206	7,074 7,066	696,556,594 695,693,811	0.50
28	アメリカ	MLCFC 2006-3 AM	5.456	2046/7/1	社債券	7,033,000	8,668 8,736	609,601,095 614,385,620	0.44
29	イギリス	BARCLAYS BANK PLC	10.179	2021/6/12	社債券	5,685,000	10,390 10,563	590,656,444 600,533,475	0.43
30	アメリカ	MSC 2005-IQ9 X1 IO P/P 144A	1.085	2056/7/1	社債券	301,009,493	202 198	608,092,634 597,062,562	0.43
投資比率：合計									51.05

（注1）投資有価証券の評価金額の上位30銘柄について記載しております。

（注2）平成24年10月31日現在の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

（注3）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

（注4）売付債券は含まれておりません。

種類別及び業種別投資比率

種類	業種	投資比率（％）
社債券	-	51.13
特殊債券	-	27.11
国債証券	-	21.04
地方債証券	-	0.59
売付債券	-	1.75
合計		98.12

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類の評価金額（平成24年10月31日現在の国内の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算した金額）の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年10月31日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

		純資産総額（円）		1万口当たり純資産総額（円）	
第1特定 期末	（平成10年10月15日）	分配付：	52,107,595,500	分配付：	8,410
		分配落：	51,766,835,850	分配落：	8,355
第2特定 期末	（平成11年4月15日）	分配付：	48,780,605,711	分配付：	8,461
		分配落：	47,560,932,099	分配落：	8,271
第3特定 期末	（平成11年10月15日）	分配付：	33,248,961,088	分配付：	7,227
		分配落：	32,336,841,348	分配落：	7,037
第4特定 期末	（平成12年4月17日）	分配付：	27,578,167,016	分配付：	7,073
		分配落：	26,806,995,584	分配落：	6,883
第5特定 期末	（平成12年10月16日）	分配付：	24,205,522,721	分配付：	7,289
		分配落：	23,512,478,077	分配落：	7,089
第6特定 期末	（平成13年4月16日）	分配付：	39,427,536,103	分配付：	8,588
		分配落：	38,581,134,845	分配落：	8,388
第7特定 期末	（平成13年10月15日）	分配付：	90,876,663,617	分配付：	8,490
		分配落：	89,065,284,756	分配落：	8,290
第8特定 期末	（平成14年4月15日）	分配付：	184,099,533,145	分配付：	9,113
		分配落：	180,378,937,633	分配落：	8,903
第9特定 期末	（平成14年10月15日）	分配付：	346,315,873,671	分配付：	8,759
		分配落：	339,146,397,340	分配落：	8,554
第10特定 期末	（平成15年4月15日）	分配付：	525,730,124,886	分配付：	8,594
		分配落：	514,966,540,811	分配落：	8,399
第11特定 期末	（平成15年10月15日）	分配付：	638,096,791,995	分配付：	7,651
		分配落：	622,565,785,716	分配落：	7,451

第12特定 期末	(平成16年4月15日)	分配付： 788,113,804,297 分配落： 768,975,596,210	分配付： 7,579 分配落： 7,384
-------------	--------------	--	--------------------------

		純資産総額(円)	1万口当たり純資産総額(円)
第13特定 期末	(平成16年10月15日)	分配付： 867,086,443,731 分配落： 845,828,726,232	分配付： 7,647 分配落： 7,457
第14特定 期末	(平成17年4月15日)	分配付： 975,252,228,661 分配落： 952,020,015,403	分配付： 7,337 分配落： 7,157
第15特定 期末	(平成17年10月17日)	分配付： 972,410,955,935 分配落： 948,336,309,551	分配付： 7,562 分配落： 7,377
第16特定 期末	(平成18年4月17日)	分配付： 816,429,686,207 分配落： 796,465,294,066	分配付： 7,603 分配落： 7,423
第17特定 期末	(平成18年10月16日)	分配付： 739,594,292,136 分配落： 721,545,299,614	分配付： 7,743 分配落： 7,563
第18特定 期末	(平成19年4月16日)	分配付： 596,981,197,743 分配落： 581,445,612,167	分配付： 7,731 分配落： 7,541
第19特定 期末	(平成19年10月15日)	分配付： 503,033,966,361 分配落： 490,426,225,413	分配付： 7,552 分配落： 7,367
第20特定 期末	(平成20年4月15日)	分配付： 397,654,614,981 分配落： 386,362,631,288	分配付： 6,455 分配落： 6,275
第21特定 期末	(平成20年10月15日)	分配付： 330,245,495,043 分配落： 319,884,313,697	分配付： 5,940 分配落： 5,760
第22特定 期末	(平成21年4月15日)	分配付： 298,157,888,521 分配落： 290,067,721,250	分配付： 5,586 分配落： 5,436
第23特定 期末	(平成21年10月15日)	分配付： 274,985,356,503 分配落： 269,358,289,588	分配付： 5,485 分配落： 5,375
第24特定 期末	(平成22年4月15日)	分配付： 261,945,012,137 分配落： 257,353,350,022	分配付： 5,876 分配落： 5,776
第25特定 期末	(平成22年10月15日)	分配付： 215,759,306,358 分配落： 211,440,615,087	分配付： 5,407 分配落： 5,302
第26特定 期末	(平成23年4月15日)	分配付： 195,388,039,409 分配落： 191,894,625,081	分配付： 5,452 分配落： 5,357
第27特定 期末	(平成23年10月17日)	分配付： 164,117,558,943 分配落： 160,768,322,153	分配付： 5,026 分配落： 4,926
第28特定 期末	(平成24年4月16日)	分配付： 154,553,195,291 分配落： 151,875,898,241	分配付： 5,377 分配落： 5,287
第29特定 期末	(平成24年10月15日)	分配付： 140,063,559,822 分配落： 137,780,172,506	分配付： 5,363 分配落： 5,278
	平成23年10月末日	161,535,031,687	5,008
	11月末日	157,840,864,183	5,017
	12月末日	155,674,233,387	5,035
	平成24年1月末日	151,401,003,802	4,975
	2月末日	156,602,075,276	5,297
	3月末日	155,958,088,793	5,393
	4月末日	151,674,401,460	5,313
	5月末日	146,142,372,465	5,195

		純資産総額(円)	1万口当たり純資産総額(円)
	6月末日	145,559,751,594	5,252
	7月末日	142,601,548,870	5,219

	8月末日	141,201,314,986	5,264
	9月末日	137,857,424,639	5,244
	平成24年10月31日	138,465,034,328	5,375

(注) 分配付純資産総額は、各特定期間末の純資産総額に、各特定期間中に支払われた分配金の総額を加算しております。

【分配の推移】

		1万口当たり分配金
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	55円 (普通分配金45円、特別分配金10円)
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	190円 (普通分配金184円、特別分配金6円)
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	190円 (普通分配金190円、特別分配金0円)
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	200円
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	200円
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	200円
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	210円
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	205円
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	195円
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	200円
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	195円
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	190円
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	180円
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	185円
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	180円

		1万口当たり分配金
第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	180円
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	190円
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	185円
第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	180円
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	180円

第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	150円
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	110円
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	100円
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	105円
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	95円
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	100円
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	90円
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	85円

【収益率の推移】

		収益率
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	15.90%
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	1.27%
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	12.62%
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	0.51%
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	5.90%
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	21.15%
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	1.22%
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	9.93%

		収益率
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	1.62%
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	0.47%
第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	8.91%
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	1.72%
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	3.56%
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	1.61%
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	5.66%
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	3.06%

第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	4.31%
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	2.22%
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	0.15%
第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	12.38%
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	5.34%
第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	3.02%
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	0.90%
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	9.32%
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	6.39%
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	2.83%
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	6.18%
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	9.16%
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	1.44%

（注）収益率は、以下の計算式により算出しております。ただし、第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額（10,000円）を用いております。

$$\text{収益率} = (\text{当特定期間末分配付基準価額} - \text{前特定期間末分配落基準価額}) \div \text{前特定期間末分配落基準価額} \times 100$$

（４）【設定及び解約の実績】

		設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1 特定期	自平成10年7月31日 至平成10年10月15日	61,956,300,000	-	61,956,300,000
第2 特定期	自平成10年10月16日 至平成11年4月15日	10,889,068,789	15,339,917,491	57,505,451,298
第3 特定期	自平成11年4月16日 至平成11年10月15日	2,205,571,344	13,761,358,734	45,949,663,908
第4 特定期	自平成11年10月16日 至平成12年4月17日	700,656,938	7,704,912,068	38,945,408,778
第5 特定期	自平成12年4月18日 至平成12年10月16日	493,969,195	6,269,766,251	33,169,611,722
第6 特定期	自平成12年10月17日 至平成13年4月16日	23,125,048,604	10,296,397,782	45,998,262,544
第7 特定期	自平成13年4月17日 至平成13年10月15日	76,399,945,809	14,967,528,344	107,430,680,009
第8 特定期	自平成13年10月16日 至平成14年4月15日	121,517,608,641	26,340,944,660	202,607,343,990
第9 特定期	自平成14年4月16日 至平成14年10月15日	219,098,508,944	25,210,489,132	396,495,363,802
第10 特定期	自平成14年10月16日 至平成15年4月15日	247,180,773,601	30,538,040,802	613,138,096,601

第11 特定期	自平成15年4月16日 至平成15年10月15日	268,296,466,026	45,863,111,727	835,571,450,900
第12 特定期	自平成15年10月16日 至平成16年4月15日	242,504,931,269	36,612,115,108	1,041,464,267,061
第13 特定期	自平成16年4月16日 至平成16年10月15日	147,905,492,413	55,064,968,459	1,134,304,791,015
第14 特定期	自平成16年10月16日 至平成17年4月15日	247,032,096,758	51,181,727,408	1,330,155,160,365
第15 特定期	自平成17年4月16日 至平成17年10月17日	124,833,298,655	169,457,739,749	1,285,530,719,271
第16 特定期	自平成17年10月18日 至平成18年4月17日	51,989,680,914	264,524,617,771	1,072,995,782,414
第17 特定期	自平成18年4月18日 至平成18年10月16日	43,594,968,765	162,498,146,232	954,092,604,947
第18 特定期	自平成18年10月17日 至平成19年4月16日	12,895,958,136	195,932,743,579	771,055,819,504
第19 特定期	自平成19年4月17日 至平成19年10月15日	6,874,679,068	112,245,243,122	665,685,255,450
第20 特定期	自平成19年10月16日 至平成20年4月15日	5,895,627,120	55,909,891,809	615,670,990,761
第21 特定期	自平成20年4月16日 至平成20年10月15日	3,946,080,390	64,291,708,802	555,325,362,349
第22 特定期	自平成20年10月16日 至平成21年4月15日	4,067,941,735	25,809,394,489	533,583,909,595

		設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第23 特定期	自平成21年4月16日 至平成21年10月15日	3,725,263,508	36,165,568,821	501,143,604,282
第24 特定期	自平成21年10月16日 至平成22年4月15日	2,701,350,780	58,286,337,182	445,558,617,880
第25 特定期	自平成22年4月16日 至平成22年10月15日	2,977,342,876	49,725,194,564	398,810,766,192
第26 特定期	自平成22年10月16日 至平成23年4月15日	2,154,658,820	42,734,789,287	358,230,635,725
第27 特定期	自平成23年4月16日 至平成23年10月17日	5,343,841,308	37,176,391,158	326,398,085,875
第28 特定期	自平成23年10月18日 至平成24年4月16日	1,745,970,568	40,894,441,313	287,249,615,130
第29 特定期	自平成24年4月17日 至平成24年10月15日	2,072,646,141	28,287,730,881	261,034,530,390

(注) 本邦外における販売又は解約の実績はありません。

〈参考情報〉

2012年10月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- ・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

● 基準価額および純資産総額

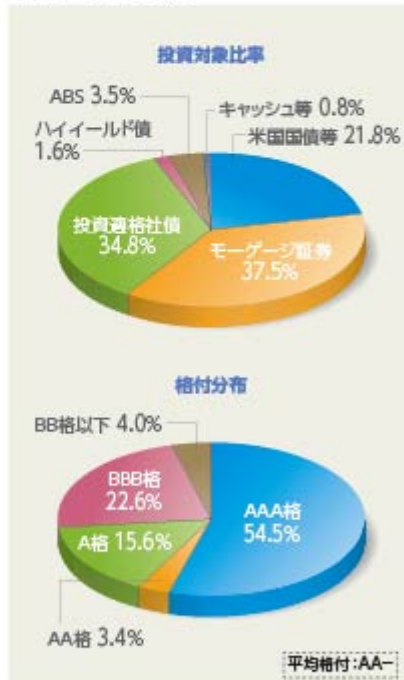
基準価額	5,375円
------	--------

純資産総額	1,384億円
-------	---------

● 分配の推移 1万口当り(税引前)

第53期	2011年10月17日	50円
第54期	2012年1月16日	45円
第55期	2012年4月16日	45円
第56期	2012年7月17日	45円
第57期	2012年10月15日	40円
直近1年間累計		175円
設定来累計		4,715円

● 主要な資産の状況



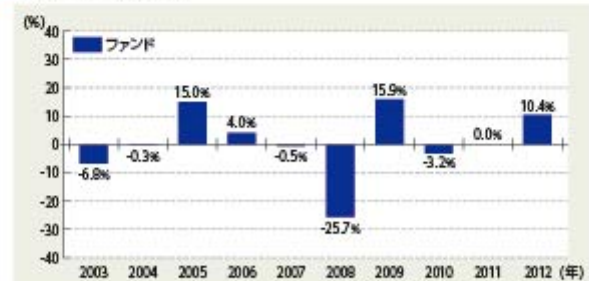
- ・上記グラフはすべて対外資産資産総額比です。
- ・原則として格付は、S&P、Moody's、Fitchのうち、上位の格付を採用しております。また、平均格付とは、上記作成基準日時点でファンドが保有している有価証券の信用格付を加重平均したものであり、当ファンドの信用格付ではありません。

● 組入上位銘柄

	銘柄	種別等	償還日	クーポン	比率
1	米国国債	国債	2016年2月29日	2.63%	6.9%
2	米国国債	国債	2016年4月30日	2.63%	6.4%
3	ファニーメイ	モーゲージ証券	2041年6月1日	4.50%	3.6%
4	米国国債	国債	2022年8月15日	1.63%	3.5%
5	米国国債	国債	2016年8月31日	1.00%	2.7%
6	ジニーメイ	モーゲージ証券	2042年1月1日	3.50%	2.6%
7	ジニーメイ	モーゲージ証券	2041年1月1日	4.00%	2.2%
8	ファニーメイ	モーゲージ証券	2040年8月1日	5.00%	2.0%
9	ファニーメイ	モーゲージ証券	2042年11月1日	3.00%	1.9%
10	ファニーメイ	モーゲージ証券	2043年2月1日	3.00%	1.7%

- ・比率は対純資産総額比です。

● 年間収益率の推移



- ・ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・2012年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

申込受付

販売会社において、原則として毎営業日に申込みの受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、申込みの受付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付けを中止することおよび既に受付けた申込みの受付けを取消すことがあります。

取扱コース

分配金の受取方法により、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の2つのコースがあります（販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります）。

分配金再投資コースを選択した場合、販売会社と「自動けいぞく（累積）投資契約」（同様の権利義務を規定する名称の異なる契約または規定も含まれます）を締結します。なお、販売会社によっては、定期引出契約を締結できる場合があります。

申込単位

各販売会社が定める単位とします。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

申込価額（発行価額）

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

販売価額

申込価額に申込手数料および申込手数料にかかる消費税等に相当する金額を加算した価額とします。

収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

申込手数料

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に2.625%（税抜2.5%）を上限として販売会社が独自に定める率をかけた額とします。

手数料率は変更となる場合があります。

分配金再投資コースで収益分配金を再投資する場合、手数料はかかりません。

償還乗換優遇および換金乗換優遇を受けられる場合があります。

その他

1. ファンドの取得申込者は、販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。
2. 定期引出契約とは、分配金再投資コースにおいて、分配金を再投資せず、定期的に分配金を受取るための契約です。
3. 償還乗換優遇とは、償還金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の無料または割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることができます。
4. 換金乗換優遇とは、解約（買取）金の支払いを受けた販売会社で、取得申込みを行う場合に申込手数料の割引等の優遇を受けられることです。それらの措置は販売会社が独自に定めることがで

きます。

- 5．詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

2【換金（解約）手続等】

換金受付

販売会社において、原則として毎営業日に換金の受付けを行います（ただし、ニューヨーク証券取引所またはニューヨークの銀行の休業日と同日の場合は、換金の受付けを行いません）。

原則として午後3時までに販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。

証券取引所の取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の受付けを中止することがあります。

換金方法

「解約請求」および「買取請求」の2つの方法があります。

換金単位

1口単位あるいは1万口単位です。

販売会社および販売会社の取扱コースによって異なります。

換金価額

<解約請求の場合>

解約価額：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

<買取請求の場合>

買取価額：買取請求受付日の翌営業日の基準価額とします（税法上の一定の要件を満たしている場合）。それ以外の場合は、買取請求受付日の翌営業日の基準価額から、当該買取りに関して当該買取りを行う販売会社にかかる源泉徴収税額に相当する金額を差引いた額とします。

換金方法および受益者によって課税上の取扱いが異なります。詳細は「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（5）課税上の取扱い」をご確認ください。

換金手数料はありません。

信託財産留保額

ありません。

支払開始日

解約請求受付日または買取請求受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。

その他

- 1．受益者が解約請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行います。委託会社は、解約請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。なお、解約請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該解約にかかる受益権口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
- 2．換金請求の受付けが中止された場合には、受益者は当該中止以前に行った当日の換金請求を撤回することができます。ただし、受益者が換金請求を撤回しない場合には、当該受益権の換金価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金請求を受付けたものとして前記の規定に準じて算出した価額とします。

3. 詳細については、販売会社にお問合せください。なお、販売会社については、委託会社にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

受益証券をお手許で保有している方は、換金請求に際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます)を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額(「純資産総額」といいます)を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
外国債券	価格情報会社の提供する価額等で評価します。

外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます)の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

(午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <http://www.nam.co.jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

無期限です。

(4)【計算期間】

毎年1月16日から4月15日まで、4月16日から7月15日まで、7月16日から10月15日まで、10月16日から翌年1月15日までとします。

上記にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日(以下「該当日」といいます)が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日はファンドの償還日とします。

（５）【その他】

繰上償還

- 1．委託会社は、信託期間中において、下記の理由により、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。この場合、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
 - ．信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が当初設定口数の10分の1または30億口を下回ることとなった場合
 - ．この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき
 - ．やむを得ない事情が発生したとき
- 2．委託会社は、前記1．により解約するときには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 3．前記2．の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。
- 4．前記3．の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1．の信託契約の解約をしません。
- 5．委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- 6．前記3．から5．までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前記3．の一定の期間を1ヵ月以上設けることが困難な場合には適用しません。
- 7．委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、この信託契約を解約しファンドを終了させます。
- 8．委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、ファンドは、後記「 約款の変更 4 . 」に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社の間において存続します。
- 9．受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は後記「 約款の変更 」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、ファンドを終了させます。
- 10．償還金については、原則として償還日から起算して5営業日目（償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目）までにお支払いします。

約款の変更

- 1．委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することができます。この場合、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- 2．委託会社は、前記1．の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- 3．前記2．の公告および書面には、異議のある受益者は一定の期間内に委託会社に対して異議

を申立てることができる旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月以上設けるものとします。

4. 前記3.の一定の期間内に異議を申立てた受益者の受益権口数が受益権総口数の2分の1を超えるときは、前記1.の約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をファンドの知られたる受益者に対して交付します。ただし、ファンドのすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは前記1.から5.の規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前記「繰上償還」に規定する信託契約の解約または前記「約款の変更」に規定する約款の変更を行う場合において、「繰上償還3.」または「約款の変更3.」の一定の期間内に委託会社に対して異議を申立てた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権の買取りを請求することができます。ただし、当該買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社の協議により決定します。

公告

電子公告により行い、委託会社のホームページ(<http://www.nam.co.jp/>)に掲載します。

電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

委託会社は、ファンドの4月および10月の計算期間の末日毎および償還時に期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、これを販売会社を通じてファンドの知られたる受益者に交付します。

信託事務処理の再信託

受託会社は、ファンドにかかる信託事務の処理の一部について、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱いに関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は以下の通りです。

(1) 収益分配金に対する請求権

受益者には、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利があります。

分配金受取コースの場合、税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

分配金再投資コースの場合、税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引換えに受益者に支払います。

(2) 償還金に対する請求権

受益者には、持分に応じて償還金を請求する権利があります。原則として償還日から起算して5営業日目(償還日が休業日の場合には翌営業日から起算して5営業日目)までに販売会社において支払いを開始します。ただし、受益者が、償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失います。

(3) 解約請求権

受益者には、持分に応じて解約請求する権利があります。権利行使の方法等については、前記「2 換金(解約)手続等」の項をご参照ください。

(4) 帳簿閲覧権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する法令で定められた帳簿書類の閲覧を請求することができます。

(5) 反対者の買取請求権

前記「3 資産管理等の概要 (5) その他 反対者の買取請求権」の項をご参照ください。

第3【ファンドの経理状況】

- 1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。
- 3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29特定期間（平成24年4月17日から平成24年10月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

ニッセイ/パトナム・インカムオープン

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第28特定期間 (平成24年4月16日現在)	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	6,520,504,294	5,552,012,163
コール・ローン	131,627,084	244,820,993
国債証券	33,333,819,135	28,755,665,890
地方債証券	810,576,076	800,317,371
特殊債券	36,257,852,389	37,466,447,602
社債券	76,269,261,822	69,954,068,547
派生商品評価勘定	-	298,500
未収入金	860,422,886	10,441,168,339
未収利息	1,414,494,791	1,184,336,988
前払費用	75,758,769	30,055,617
その他未収収益	127,280,191	55,556,728
流動資産合計	155,801,597,437	154,484,748,738
資産合計		
	155,801,597,437	154,484,748,738
負債の部		
流動負債		
売付債券	-	2,391,931,316
派生商品評価勘定	2,238,300	7,782,600
未払金	1,784,979,818	12,498,533,238
未払収益分配金	1,292,623,268	1,044,138,121
未払解約金	236,258,183	212,815,198
未払受託者報酬	40,522,684	36,518,503
未払委託者報酬	567,317,722	511,259,343
その他未払費用	1,759,221	1,597,913
流動負債合計	3,925,699,196	16,704,576,232
負債合計		
	3,925,699,196	16,704,576,232
純資産の部		
元本等		
元本	287,249,615,130	261,034,530,390
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	135,373,716,889	123,254,357,884
純資産合計	151,875,898,241	137,780,172,506
負債純資産合計	155,801,597,437	154,484,748,738

（ 2 ） 【 損益及び剰余金計算書 】

（ 単位：円 ）

	第28特定期間 （自平成23年10月18日 至平成24年4月16日）	第29特定期間 （自平成24年4月17日 至平成24年10月15日）
営業収益		
受取利息	4,290,787,754	3,691,065,178
有価証券売買等損益	3,478,061,687	4,100,439,742
為替差損益	7,206,598,406	4,750,031,969
その他収益	58,499,556	72,186,043
営業収益合計	15,033,947,403	3,113,658,994
営業費用		
受託者報酬	81,661,518	75,697,980
委託者報酬	1,143,261,530	1,059,772,362
その他費用	10,884,717	10,028,357
営業費用合計	1,235,807,765	1,145,498,699
営業利益又は営業損失（ ）	13,798,139,638	1,968,160,295
経常利益又は経常損失（ ）	13,798,139,638	1,968,160,295
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,798,139,638	1,968,160,295
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	658,322,574	19,263,861
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	165,629,763,722	135,373,716,889
剰余金増加額又は欠損金減少額	20,654,931,737	13,397,820,039
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	20,654,931,737	13,397,820,039
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	861,404,918	982,497,874
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	861,404,918	982,497,874
分配金	2,677,297,050	2,283,387,316
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	135,373,716,889	123,254,357,884

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券・売付債券 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引 個別法に基づき、国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、為替送回金に伴う為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、国内における特定期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>為替予約取引による為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。</p>
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 外貨建資産等の会計処理 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p> <p>(2) ファンドの計算期間及び特定期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年1月16日から4月15日まで、4月16日から7月15日まで、7月16日から10月15日まで及び10月16日から翌年1月15日まで、又特定期間は原則として、毎年4月16日から10月15日まで及び10月16日から翌年4月15日までとしておりますが、前特定期間末日が休業日のため、平成24年4月17日から平成24年10月15日までとなっております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	第28特定期間 (平成24年4月16日現在)	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)
1. 当該特定期間の末日における受益権総数	287,249,615,130口	261,034,530,390口
2. 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額 元本の欠損	135,373,716,889円	123,254,357,884円
3. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5287円 (5,287円)	0.5278円 (5,278円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第28特定期間 (自平成23年10月18日 至平成24年4月16日)	第29特定期間 (自平成24年4月17日 至平成24年10月15日)

<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 311,094,314円</p> <p>2. 分配金の計算過程 第54期(自平成23年10月18日 至平成24年1月16日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,777,142,758円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(20,650,977,900円)、及び分配準備積立金(7,721,490,957円)より、分配対象収益は30,149,611,615円(1口当たり0.097982円)であり、うち1,384,673,782円(1口当たり0.0045円)を分配金額としております。</p> <p>第55期(自平成24年1月17日 至平成24年4月16日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,946,652,175円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(19,304,548,208円)、及び分配準備積立金(7,550,327,350円)より、分配対象収益は28,801,527,733円(1口当たり0.100267円)であり、うち1,292,623,268円(1口当たり0.0045円)を分配金額としております。</p>	<p>1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用 288,376,391円</p> <p>2. 分配金の計算過程 第56期(自平成24年4月17日 至平成24年7月17日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,351,397,924円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(18,530,651,500円)、及び分配準備積立金(7,843,755,552円)より、分配対象収益は27,725,804,976円(1口当たり0.100679円)であり、うち1,239,249,195円(1口当たり0.0045円)を分配金額としております。</p> <p>第57期(自平成24年7月18日 至平成24年10月15日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,361,108,573円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(17,602,550,104円)、及び分配準備積立金(7,505,402,405円)より、分配対象収益は26,469,061,082円(1口当たり0.101401円)であり、うち1,044,138,121円(1口当たり0.0040円)を分配金額としております。</p>
---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第28特定期間 (自平成23年10月18日 至平成24年4月16日)	第29特定期間 (自平成24年4月17日 至平成24年10月15日)
<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びそのリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制 取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。</p>

<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>
---	---

金融商品の時価等に関する事項

項目	第28特定期間 (平成24年4月16日現在)	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	<p>1. 国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券・売付債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>2. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。</p> <p>3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>1. 国債証券・地方債証券・特殊債券・社債券・売付債券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>2. デリバティブ取引 デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。</p> <p>3. コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第28特定期間 (自平成23年10月18日 至平成24年4月16日)	第29特定期間 (自平成24年4月17日 至平成24年10月15日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(その他の注記)

1 開示対象ファンドの特定期間における元本額の変動

項目	第28特定期間 (平成24年4月16日現在)	第29特定期間 (平成24年10月15日現在)
期首元本額	326,398,085,875円	287,249,615,130円
期中追加設定元本額	1,745,970,568円	2,072,646,141円
期中一部解約元本額	40,894,441,313円	28,287,730,881円

2 有価証券関係

第28特定期間（平成24年4月16日現在）

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間（自平成24年1月17日 至平成24年4月16日）の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	136,007,619
地方債証券	4,738,549
特殊債券	265,667,694
社債券	1,213,861,551
合計	1,348,260,175

第29特定期間（平成24年10月15日現在）

売買目的有価証券

種類	最終の計算期間（自平成24年7月18日 至平成24年10月15日）の損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	83,471,781
地方債証券	5,753,928
特殊債券	40,393,551
社債券	1,900,135,980
売付債券	2,359,147
合計	1,848,944,675

3 デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

第28特定期間（平成24年4月16日現在）

通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	2,183,951,700	-	2,186,190,000	2,238,300
	合計	2,183,951,700	-	2,186,190,000	2,238,300

（注1）時価の算定方法

国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

（注2）上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

第29特定期間（平成24年10月15日現在）

通貨関連

区分	種類	契約額等（円）	契約額等のうち1年超（円）	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,873,635,900	-	1,881,120,000	7,484,100

合計	1,873,635,900	-	1,881,120,000	7,484,100
----	---------------	---	---------------	-----------

(注1) 時価の算定方法

国内における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

1. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。
2. 特定期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
国債証券	US TREASURY NOTE/BOND	2.625	2016/2/29	112,600,000.00	120,974,062.00	
	US TREASURY NOTE/BOND	2.625	2016/4/30	103,300,000.00	111,272,694.00	
	US TREASURY NOTE/BOND	1.000	2016/8/31	46,400,000.00	47,313,152.00	
	US TREASURY NOTE/BOND	1.000	2019/8/31	26,300,000.00	26,189,014.00	
	US TREASURY NOTE/BOND	1.625	2022/8/15	61,300,000.00	61,079,320.00	
	国債証券 計				349,900,000.00	366,828,242.00 (28,755,665,890)
地方債証券	CA TXB-VAR PURP	7.500	2034/4/1	1,210,000.00	1,602,124.70	
	ILLINOIS-TXBL	4.071	2014/1/1	3,040,000.00	3,143,360.00	
	ILLINOIS-TXBL	4.421	2015/1/1	1,015,000.00	1,073,382.80	
	N TX HWY-TXB-B	6.718	2049/1/1	1,965,000.00	2,682,087.45	
	OH UNIV-TXB-C-BABS	4.910	2040/6/1	1,450,000.00	1,708,477.00	
	地方債証券 計				8,680,000.00	10,209,431.95 (800,317,371)

特殊 債券	ELECTRICITE DE FRANCE SA	6.950	2039/1/26	3,225,000.00	4,369,197.75	
	ELECTRICITE DE FRANCE SA	5.600	2040/1/27	500,000.00	578,330.00	
	FHLMC G01461	6.000	2032/10/1	6,672.98	7,473.60	
	FHLMC GOLD A00074	7.500	2020/1/1	1,186.07	1,302.43	
	FHLMC GOLD A19332	5.500	2034/3/1	2,564,089.17	2,870,113.21	
	FHLMC GOLD A19517	5.500	2034/3/1	1,347,198.51	1,507,986.65	
	FHLMC GOLD A19630	5.500	2034/3/1	2,020,900.36	2,253,445.36	
	FHLMC GOLD A19646	5.500	2034/3/1	4,071,949.56	4,557,936.73	
	FHLMC GOLD A23445	5.000	2034/6/1	203,456.56	220,591.67	
	FHLMC GOLD G01074 7.	7.500	2029/10/1	206,191.98	248,149.98	
	FHLMC GOLD G11752	5.500	2020/7/1	3,864.68	4,215.55	
	FHLMC GOLD J06128	6.000	2021/9/1	18,511.50	20,401.33	
	FHLMC GOLD Q00500	4.500	2041/4/1	27,093,695.19	29,241,683.34	
	FHLMC TBA	3.000	2042/11/1	3,000,000.00	3,152,340.00	
	FNCL 3 2/13 TBA	3.000	2043/2/1	29,000,000.00	29,285,360.00	
	FNMA 190531	7.000	2014/1/1	53.68	55.58	
	FNMA 250675	8.000	2026/9/1	14,394.42	17,561.33	
	FNMA 251625	6.500	2018/3/1	7,548.59	8,501.14	
	FNMA 251885	7.000	2013/7/1	191.93	195.99	
	FNMA 252207	6.500	2019/1/1	10,460.84	11,780.89	
	FNMA 252210	6.500	2019/2/1	1,318.90	1,485.33	
	FNMA 254384	7.000	2017/6/1	2,889.19	3,144.44	
	FNMA 254569	6.000	2012/11/1	440.95	440.95	
	FNMA 254609	6.000	2012/11/1	87.88	87.88	
	FNMA 254847	7.000	2033/6/1	38,538.68	46,080.31	
	FNMA 254974	7.000	2033/10/1	24,247.36	28,992.32	
	FNMA 255613	4.500	2034/12/1	36,771.18	39,824.65	
	FNMA 255840	4.500	2020/9/1	1,032,840.57	1,115,519.42	
	FNMA 256028	4.500	2020/12/1	410,376.15	443,226.75	
	FNMA 256082	4.500	2021/1/1	185,573.59	200,428.75	
	FNMA 256297	6.000	2016/6/1	14,752.80	15,533.96	
	FNMA 257351	6.500	2038/9/1	252,406.14	287,831.34	
	FNMA 257577	6.000	2029/1/1	222,632.05	246,516.01	
	FNMA 303821	6.500	2016/3/1	4,271.64	4,810.67	
FNMA 313637	8.000	2027/7/1	8,919.28	10,891.15		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	-----------	-----	------	-----	----

特殊 債券	FNMA 323800	7.000	2014/6/1	104.82	105.17	
	FNMA 324184	6.500	2015/9/1	6,888.02	7,757.21	
	FNMA 357867	5.000	2020/7/1	602,529.15	657,082.11	
	FNMA 50908	6.500	2013/8/1	6,565.77	6,677.51	
	FNMA 524244	7.000	2014/12/1	21,780.00	22,734.61	
	FNMA 527268	7.000	2014/11/1	3,309.61	3,454.67	
	FNMA 535103	7.000	2015/1/1	791.57	826.26	
	FNMA 535104	7.000	2014/12/1	3,123.27	3,260.16	
	FNMA 555199	7.000	2032/11/1	7,386.22	8,626.36	
	FNMA 575258	5.500	2016/3/1	576.17	623.02	
	FNMA 648596	7.500	2032/6/1	4,990.87	6,162.22	
	FNMA 650189	6.000	2017/9/1	2,008.43	2,167.77	
	FNMA 655189	9.000	2032/4/1	33,035.10	36,234.21	
	FNMA 678007	6.000	2032/9/1	31,421.95	35,558.95	
	FNMA 688770	7.500	2033/2/1	253,796.03	313,095.47	
	FNMA 689002	5.500	2018/4/1	35,573.39	38,777.48	
	FNMA 694046	7.500	2033/3/1	232,105.02	286,935.18	
	FNMA 694047	8.000	2033/3/1	45,509.45	53,722.99	
	FNMA 694770	7.000	2033/4/1	8,718.22	10,424.28	
	FNMA 709458	7.000	2033/7/1	14,089.63	16,846.82	
	FNMA 713300	7.500	2033/6/1	19,428.19	20,119.63	
	FNMA 713315	7.500	2033/7/1	9,611.55	9,660.08	
	FNMA 721344	5.000	2018/6/1	2,426.82	2,646.15	
	FNMA 724439	9.000	2027/1/1	145,735.47	180,920.38	
	FNMA 725161	6.500	2034/2/1	4,207,634.88	4,839,621.47	
	FNMA 725537	5.000	2019/6/1	72,469.77	79,019.58	
	FNMA 727421	5.000	2018/9/1	4,168.79	4,555.61	
	FNMA 729379	6.000	2033/8/1	7,992.49	9,077.23	
	FNMA 740238	6.000	2033/9/1	20,472.75	23,219.37	
	FNMA 744239	6.500	2033/10/1	2,430,170.67	2,795,182.30	
	FNMA 745279	5.000	2021/2/1	31,230.68	34,058.30	
	FNMA 745875	6.500	2036/9/1	61,916.63	70,521.18	
	FNMA 745885	6.000	2036/10/1	386,275.05	428,440.83	
	FNMA 745948	6.500	2036/10/1	172,676.62	196,673.48	
	FNMA 747587	7.000	2033/11/1	321,428.64	384,329.01	
	FNMA 751808	6.500	2033/10/1	264,068.39	303,731.46	
	FNMA 751965	6.500	2033/11/1	102,708.09	117,594.60	
	FNMA 753086	6.000	2033/12/1	249,267.92	282,709.69	
	FNMA 754772	7.000	2034/1/1	8,552.69	10,226.36	
	FNMA 767621	5.000	2019/2/1	3,063.49	3,340.36	
	FNMA 771948	5.500	2019/2/1	15,426.57	16,816.04	
	FNMA 773979	5.500	2034/3/1	3,443,690.83	3,941,648.52	
	FNMA 784179	4.500	2034/6/1	114,391.30	123,890.35	
	FNMA 800971	5.000	2019/11/1	3,206.06	3,495.82	
	FNMA 806713	4.500	2035/1/1	14,104.53	15,275.77	
	FNMA 810242	4.500	2035/1/1	156,835.72	169,859.35	
	FNMA 811532	4.500	2020/12/1	379,184.70	409,538.42	
FNMA 813775	6.000	2035/2/1	67,248.58	75,745.43		
FNMA 816411	4.500	2020/7/1	322,872.30	348,718.22		
FNMA 820495	5.000	2020/6/1	622,374.57	678,724.34		
FNMA 825900	4.500	2020/10/1	271,613.66	297,091.02		
FNMA 825925	5.000	2020/10/1	11,901.00	12,978.51		
FNMA 826606	4.500	2020/8/1	758,734.57	819,471.25		
FNMA 826737	4.500	2020/8/1	481,648.33	520,204.27		
FNMA 828443	4.500	2020/7/1	545,376.21	589,033.57		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	-----------	-----	------	-----	----

特殊 債券	FNMA 828647	4.500	2020/8/1	149,698.74	161,682.12
	FNMA 829037	4.500	2020/7/1	206,939.69	223,505.21
	FNMA 829054	4.500	2020/8/1	67,098.64	72,469.88
	FNMA 829068	4.500	2020/8/1	444,298.32	479,864.40
	FNMA 830625	5.000	2020/7/1	160,076.80	174,570.14
	FNMA 830642	4.500	2020/8/1	653,102.36	705,383.18
	FNMA 831130	4.500	2020/10/1	475,721.41	513,802.89
	FNMA 831287	6.000	2036/1/1	79,405.74	88,631.89
	FNMA 831679	6.500	2036/8/1	4,642.96	5,288.19
	FNMA 831759	6.000	2026/9/1	24,628.54	27,316.99
	FNMA 831765	6.000	2016/10/1	47,019.13	49,648.90
	FNMA 833036	4.500	2020/9/1	385,286.90	416,129.10
	FNMA 833882	5.000	2020/7/1	88,629.22	96,639.52
	FNMA 835222	4.500	2020/8/1	1,216,950.38	1,314,367.23
	FNMA 836381	4.500	2020/10/1	447,224.62	483,024.94
	FNMA 837165	4.500	2020/11/1	226,509.08	244,641.13
	FNMA 837220	4.500	2020/8/1	805,065.15	869,510.60
	FNMA 837578	4.500	2020/8/1	781,118.58	843,647.08
	FNMA 838579	6.500	2035/10/1	261,882.20	298,063.83
	FNMA 840574	4.500	2020/10/1	424,929.72	458,945.34
	FNMA 842732	4.500	2020/10/1	495,989.87	535,693.82
	FNMA 843098	4.500	2020/10/1	277,378.54	299,582.68
	FNMA 843793	4.500	2020/10/1	25,008.25	27,010.16
	FNMA 844290	6.000	2020/11/1	697,015.54	764,005.67
	FNMA 844579	6.000	2020/12/1	105,322.69	116,287.83
	FNMA 845127	4.500	2020/12/1	392,925.44	424,379.12
	FNMA 848351	4.500	2020/11/1	512,263.19	553,269.85
	FNMA 850102	4.500	2020/9/1	174,397.11	188,357.59
	FNMA 850877	4.500	2020/12/1	604,995.82	653,425.72
	FNMA 850906	4.500	2020/12/1	6,284.10	6,787.14
	FNMA 851469	4.500	2036/1/1	93,241.33	102,533.76
	FNMA 851529	4.500	2036/2/1	80,534.02	87,120.89
	FNMA 852737	5.000	2021/1/1	47,943.82	52,284.65
	FNMA 866569	4.500	2021/1/1	409,548.50	442,332.84
	FNMA 868694	4.500	2021/4/1	41,934.48	45,238.91
	FNMA 870822	6.000	2036/10/1	93,293.47	103,477.37
	FNMA 872088	6.500	2036/6/1	48,316.31	55,030.82
	FNMA 882566	6.000	2036/7/1	6,592.16	7,311.76
	FNMA 885064	5.000	2021/5/1	26,842.92	29,273.27
	FNMA 885298	6.000	2036/7/1	5,412.91	6,003.78
	FNMA 887678	6.000	2036/8/1	367,002.50	407,064.49
	FNMA 888268	6.000	2037/3/1	3,022,823.46	3,356,905.85
	FNMA 889495	6.500	2038/3/1	36,201.71	41,258.72
	FNMA 891436	6.000	2036/3/1	2,187,805.03	2,426,625.78
	FNMA 892499	6.000	2036/8/1	79,006.70	87,631.07
FNMA 893291	6.500	2036/8/1	37,338.72	42,527.68	
FNMA 893938	5.000	2021/10/1	126,060.72	137,375.93	
FNMA 896538	6.500	2036/9/1	221,329.92	252,088.13	
FNMA 897144	6.000	2036/9/1	271,663.81	303,619.61	
FNMA 897402	6.000	2036/7/1	499,133.51	553,618.91	
FNMA 898140	5.000	2021/8/1	38,900.82	42,392.55	
FNMA 898540	6.500	2036/9/1	56,991.91	64,912.07	
FNMA 898565	6.500	2036/10/1	6,329.30	7,208.88	
FNMA 899898	6.500	2036/9/1	136,877.92	155,899.84	
FNMA 900527	6.000	2036/9/1	2,105,352.31	2,335,172.52	

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	-----------	-----	------	-----	----

特殊 債券	FNMA 900951	6.500	2036/9/1	54,432.41	61,996.88	
	FNMA 900984	6.500	2036/9/1	102,983.49	117,295.10	
	FNMA 903760	6.000	2022/1/1	453,298.97	501,511.84	
	FNMA 905107	6.000	2037/1/1	17,382.69	19,280.18	
	FNMA 907250	6.000	2036/12/1	52,283.11	57,990.33	
	FNMA 907746	6.000	2037/1/1	214,389.86	237,792.65	
	FNMA 908775	6.000	2037/1/1	49,694.63	55,119.29	
	FNMA 920424	6.000	2036/11/1	90,515.78	100,396.47	
	FNMA 930325	6.500	2038/11/1	132,741.78	152,147.30	
	FNMA 933922	6.500	2038/5/1	139,058.44	158,575.29	
	FNMA 934757	6.000	2039/2/1	13,012.40	14,404.33	
	FNMA 935051	6.000	2039/3/1	57,015.74	63,114.71	
	FNMA 956501	6.500	2038/1/1	747,225.38	856,230.61	
	FNMA 962455	6.500	2038/4/1	625,077.49	710,400.56	
	FNMA 965089	6.500	2038/9/1	7,039.97	8,028.02	
	FNMA 965537	6.500	2038/1/1	1,580,453.98	1,811,010.58	
	FNMA 966478	6.500	2038/1/1	179,713.68	204,817.88	
	FNMA 967124	6.500	2038/1/1	261,792.52	298,535.09	
	FNMA 967147	6.500	2038/1/1	913,087.24	1,046,288.39	
	FNMA 967162	6.500	2038/1/1	1,995,834.52	2,286,986.84	
	FNMA 967416	6.500	2038/1/1	563,635.43	645,858.55	
	FNMA 968000	6.500	2038/1/1	873,156.32	1,000,532.35	
	FNMA 968156	6.500	2038/1/1	182,361.44	207,835.50	
	FNMA 968774	6.500	2038/1/1	466,050.48	534,037.91	
	FNMA 973310	6.500	2038/2/1	93,152.45	106,226.38	
	FNMA 974321	6.000	2033/1/1	1,046,979.71	1,175,287.06	
	FNMA 981045	6.500	2038/4/1	90,615.14	103,273.16	
	FNMA 987105	6.500	2038/9/1	190,943.63	217,742.56	
	FNMA 987177	6.500	2038/12/1	199,165.44	227,118.30	
	FNMA 991474	6.500	2038/10/1	151,554.98	172,825.72	
	FNMA 991548	6.500	2038/11/1	105,211.41	119,977.83	
	FNMA 991707	6.500	2038/10/1	67,525.40	77,002.58	
	FNMA 992319	6.500	2038/10/1	23,271.37	26,537.50	
	FNMA 995062	5.000	2038/2/1	234,507.70	256,516.24	
	FNMA AA0679	6.500	2038/12/1	62,829.36	71,647.46	
	FNMA AA1323	6.000	2032/11/1	595,450.51	673,847.49	
	FNMA AD8268	4.500	2040/9/1	13,805,676.20	14,960,659.07	
	FNMA AD8536	5.000	2040/8/1	31,486,901.58	34,634,647.13	
	FNMA AE0954	4.500	2041/2/1	3,640,629.63	3,945,204.70	
	FNMA AE1839	5.000	2040/8/1	4,318,821.04	4,729,540.92	
	FNMA AE5441	5.000	2040/10/1	4,824,581.68	5,470,351.93	
	FNMA AE5932	6.000	2038/11/1	213,762.34	242,440.69	
	FNMA AH6797	5.000	2041/3/1	13,860,755.78	15,196,239.59	
	FNMA AH8935	4.500	2041/4/1	1,616,308.60	1,754,567.62	
	FNMA AH9407	4.500	2041/4/1	3,001,975.13	3,258,764.07	
FNMA AI1058	4.500	2041/6/1	10,460,753.94	11,355,566.83		
FNMA AI1060	4.500	2041/6/1	58,586,294.68	63,597,766.32		
FNMA AI1070	4.500	2041/6/1	4,004,630.50	4,347,186.59		
FNMA MA0693	4.500	2041/4/1	778,596.50	845,197.64		
FNMA TBA	3.000	2042/11/1	60,000,000.00	63,130,800.00		
FNR 2001-50 BI	0.40592	2041/10/1	5,667,930.59	73,909.78		
FNW 2002-W6 1A10	0.26729	2042/6/1	3,733,639.75	10,491.52		
FNW 2003-W1 2A	6.99384	2042/12/1	2,441,431.55	2,877,837.42		
FNW 2003-W10 110	1.40825	2043/6/1	34,537,046.21	1,373,538.28		
FNW 2005-W4 1A10	0.11448	2035/8/1	822,968.16	4,468.71		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	-----------	-----	------	-----	----

特殊 債券	FSPC T-56 110	0.29852	2043/5/1	16,346,921.10	0.00
	FSPC T-56 210	0.13068	2043/5/1	15,074,933.87	47,033.78
	FSPC T-56 310	0.48214	2043/5/1	12,563,897.31	164,838.31
	FSPC T-56 A10	0.52397	2043/5/1	16,762,532.87	339,273.65
	GNMA 4018	6.500	2037/8/1	2,009,896.57	2,292,608.58
	GNMA 4029	6.500	2037/9/1	161,605.59	184,337.03
	GNMA 4040	6.500	2037/10/1	579,232.61	660,707.46
	GNMA 4922	4.000	2041/1/1	35,315,713.69	38,728,270.78
	GNMA 4945	4.000	2041/2/1	16,360,141.28	17,941,021.64
	GNMA 5279	3.500	2042/1/1	41,464,623.94	45,189,391.01
	GNMA II 002921	7.500	2030/5/1	8,329.08	10,217.94
	STATOIL ASA	5.100	2040/8/17	3,030,000.00	3,832,768.20
	特殊債券 計				542,977,907.19
社債券	ABN AMRO BANK NV	4.250	2017/2/2	1,615,000.00	1,749,691.00
	ACCESS MIDSTREAM PARTNERS LP / ACOMP FINANCE CORP	5.875	2021/4/15	1,040,000.00	1,092,000.00
	ADT CORP/THE	3.500	2022/7/15	860,000.00	900,136.20
	ADT CORP/THE	4.875	2042/7/15	615,000.00	666,696.90
	ADVANCE AUTO PARTS INC	5.750	2020/5/1	2,110,000.00	2,450,216.40
	AEP TEXAS NORTH CO	5.500	2013/3/1	1,770,000.00	1,802,833.50
	AETNA INC	6.000	2016/6/15	1,060,000.00	1,237,825.60
	AFLAC INC	6.900	2039/12/17	2,460,000.00	3,300,680.40
	AFLAC INC	6.450	2040/8/15	1,710,000.00	2,166,433.20
	ALLEGHENY TECHNOLOGIES INC	9.375	2019/6/1	1,360,000.00	1,743,560.80
	ALTRIA GROUP INC	9.700	2018/11/10	830,000.00	1,190,709.70
	ALTRIA GROUP INC	9.250	2019/8/6	830,000.00	1,174,914.80
	ALTRIA GROUP INC	2.850	2022/8/9	1,245,000.00	1,244,439.75
	AMERICAN AIRLINES 2011-2 CLASS A PASS THROUGH TRUST	8.625	2021/10/15	15,622.44	16,091.11
	AMERICAN EXPRESS BANK FSB	0.514	2017/6/12	2,830,000.00	2,750,561.90
	AMERICAN EXPRESS CO	8.125	2019/5/20	2,475,000.00	3,343,898.25
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	5.850	2018/1/16	3,290,000.00	3,858,183.00
	AMERICAN INTERNATIONAL GROUP INC	8.175	2058/5/15	1,206,000.00	1,495,440.00
	ANADARKO FINANCE CO	7.500	2031/5/1	4,505,000.00	6,180,139.20
	ANHEUSER-BUSCH INBEV WORLDWIDE INC	8.200	2039/1/15	2,065,000.00	3,467,671.90
	AON CORP	8.205	2027/1/1	5,650,000.00	7,091,767.00
	APPALACHIAN POWER CO	5.800	2035/10/1	2,710,000.00	3,291,620.20
	ARCELORMITTAL	10.100	2019/6/1	140,000.00	163,837.80
	ARIZONA PUBLIC SERVICE CO	4.500	2042/4/1	575,000.00	631,137.25
	ASSURANT INC	6.750	2034/2/15	2,450,000.00	2,723,812.00
	AT&T INC	5.500	2018/2/1	2,395,000.00	2,908,416.15
	AT&T INC	6.300	2038/1/15	3,445,000.00	4,605,241.55
	AT&T INC	6.550	2039/2/15	1,240,000.00	1,717,065.20
	ATMOS ENERGY CORP	6.350	2017/6/15	1,020,000.00	1,228,447.20
	ATMOS ENERGY CORP	8.500	2019/3/15	75,000.00	99,847.50
	AUTONATION INC	6.750	2018/4/15	530,000.00	593,600.00
	B/E AEROSPACE INC	5.250	2022/4/1	1,525,000.00	1,574,562.50
	BACM 2002-PB2 XC	0.45729	2035/6/1	6,806,839.38	612.61
BACM 2004-4 D	5.073	2042/7/1	5,867,000.00	5,914,522.70	
BACM 2004-4 XC	0.86133	2042/7/1	48,682,028.91	518,463.60	
BACM 2004-5 XC	0.70565	2041/11/1	31,073,332.08	395,252.78	

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	--------	-----	------	-----	----

社債券	BACM 2005-2 C	5.14377	2043/7/1	5,423,000.00	5,590,191.09	
	BANK OF AMERICA CORP	7.750	2015/8/15	663,000.00	747,844.11	
	BANK OF AMERICA CORP	6.500	2016/8/1	4,500,000.00	5,252,580.00	
	BANK OF AMERICA NA	5.300	2017/3/15	5,380,000.00	6,014,140.60	
	BARCLAYS BANK PLC	10.179	2021/6/12	5,685,000.00	7,414,718.10	
	BEAR STEARNS COS LLC/THE	6.400	2017/10/2	3,090,000.00	3,691,128.60	
	BEAR STEARNS COS LLC/THE	7.250	2018/2/1	2,100,000.00	2,622,711.00	
	BEAVER VALLEY II FUNDING	9.000	2017/6/1	1,020,000.00	1,046,520.00	
	BELLSOUTH CAPITAL FUNDING CORP	7.875	2030/2/15	255,000.00	342,261.00	
	BOARDWALK PIPELINES LP	5.875	2016/11/15	3,215,000.00	3,618,064.55	
	BP CAPITAL MARKETS PLC	4.500	2020/10/1	910,000.00	1,064,508.90	
	BP CAPITAL MARKETS PLC	4.742	2021/3/11	3,190,000.00	3,769,846.30	
	BROCADE COMMUNICATIONS SYSTEMS INC	6.625	2018/1/15	605,000.00	626,175.00	
	BROCADE COMMUNICATIONS SYSTEMS INC	6.875	2020/1/15	715,000.00	773,093.75	
	BRUCE MANSFIELD UNIT	6.850	2034/6/1	1,017,497.59	1,083,736.68	
	BSCMS 2004-PR3I X1	0.96804	2041/2/1	17,993,628.53	219,522.26	
	BSCMS 2004-PWR3 F	5.199	2041/2/1	2,380,000.00	2,396,564.80	
	BSCMS 2004-PWR4 X	0.15156	2041/6/1	71,227,714.93	232,914.62	
	BSCMS 2004-T16 X1	0.31837	2046/2/1	28,456,908.47	381,891.71	
	BSCMS 2005-T20 B	5.29711	2042/10/1	4,620,000.00	4,491,009.60	
	BSCMS 2006-PW14 X1	0.21504	2038/12/1	21,146,698.65	284,211.62	
	BSCMS 2007-T28 AJ	6.16324	2042/9/1	5,255,000.00	5,262,304.45	
	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE LLC	5.750	2018/3/15	835,000.00	1,015,226.40	
	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE LLC	5.750	2040/5/1	245,000.00	310,062.20	
	BURLINGTON NORTHERN SANTA FE LLC	5.400	2041/6/1	1,840,000.00	2,252,472.80	
	BURLINGTON RESOURCES FINANCE CO	7.200	2031/8/15	1,073,000.00	1,529,979.97	
	CAMDEN PROPERTY TRUST	4.875	2023/6/15	1,525,000.00	1,746,018.25	
	CAPITAL ONE BANK USA NA	8.800	2019/7/15	1,210,000.00	1,608,053.70	
	CAPITAL ONE CAPITAL III	7.686	2036/8/15	2,910,000.00	2,950,012.50	
	CBS CORP	7.875	2030/7/30	3,915,000.00	5,450,463.00	
	CELANESE US HOLDINGS LLC	5.875	2021/6/15	1,440,000.00	1,600,200.00	
	CENOVUS ENERGY INC	4.450	2042/9/15	865,000.00	929,779.85	
	CENTURYLINK INC	6.875	2028/1/15	3,535,000.00	3,743,600.35	
	CENTURYLINK INC	7.600	2039/9/15	1,500,000.00	1,558,515.00	
	CFAB 2004-2 1A4	5.323	2035/2/1	2,522,098.66	2,578,366.68	
	CGCMT 2004-C2 D	4.9241	2041/10/1	2,910,000.00	2,970,091.50	
	CGCMT 2006-C5 XC	0.15658	2049/10/1	110,755,841.40	1,654,692.25	
	CHOICE HOTELS INTERNATIONAL INC	5.700	2020/8/28	2,215,000.00	2,394,968.75	
	CIGNA CORP	5.375	2042/2/15	2,005,000.00	2,334,441.55	
	CITIGROUP INC	5.000	2014/9/15	1,240,000.00	1,309,006.00	
CITIGROUP INC	0.67835	2016/6/9	4,595,000.00	4,280,426.30		
CITIGROUP INC	6.125	2018/5/15	490,000.00	588,911.40		
CITIGROUP INC	6.625	2032/6/15	1,049,000.00	1,223,459.19		
CMAC 1998-C1 F	6.230	2031/7/1	847,254.67	852,541.53		
CMS ENERGY CORP	8.750	2019/6/15	3,145,000.00	4,104,036.30		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	--------	-----	------	-----	----

社債券	CNA FINANCIAL CORP	6.500	2016/8/15	2,105,000.00	2,434,369.35	
	CNA FINANCIAL CORP	5.750	2021/8/15	1,030,000.00	1,214,493.60	
	COMCAST CORP	6.950	2037/8/15	835,000.00	1,151,915.90	
	COMM 2005-C6 AJ	5.209	2044/6/1	5,421,000.00	5,658,168.75	
	COMM 2006-C8 AM	5.347	2046/12/1	5,875,000.00	6,272,913.75	
	COMM 2006-C8 XS	0.16027	2046/12/1	68,702,757.40	894,509.89	
	COMM 2007-C9 A4	5.8009	2049/12/1	18,579,000.00	22,163,632.26	
	COMMONWEALTH EDISON CO	5.875	2033/2/1	445,000.00	577,200.60	
	CONSOLIDATED EDISON CO OF NEW YORK INC	4.200	2042/3/15	1,005,000.00	1,106,645.70	
	CONTINENTAL AIRLINES 1998-1 CLASS A PASS THROUGH TRUST	6.648	2017/9/15	2,588,666.58	2,773,238.49	
	CONTINENTAL AIRLINES 1999-1 CLASS A PASS THROUGH TRUST	6.545	2019/2/2	209,909.64	230,648.71	
	CORNING INC	5.750	2040/8/15	190,000.00	230,673.30	
	CORRECTIONS CORP OF AMERICA	7.750	2017/6/1	1,549,000.00	1,653,557.50	
	COVENTRY HEALTH CARE INC	5.450	2021/6/15	2,200,000.00	2,578,114.00	
	CREDIT SUISSE FIRST BOSTON MORTG	5.230	2040/12/1	1,897,000.00	1,997,616.88	
	CROWN CASTLE TOWERS LLC	4.883	2020/8/15	3,665,000.00	4,114,585.55	
	CSFB 2002-CP3 AX	1.33307	2035/7/1	6,795,664.71	17,804.64	
	CSFB 2003-C3 AX	1.90372	2038/5/1	127,527,702.15	447,622.22	
	CSFB 2003-CPN1 E	4.891	2035/3/1	2,943,000.00	2,656,351.80	
	CSFB 2004-C3 AX	0.8102	2036/7/1	149,788,001.76	1,355,581.41	
	CSFB 2004-C5 AX	0.9612	2037/11/1	105,877,447.35	1,377,465.59	
	CSFB 2005-C2 A4	4.832	2037/4/1	12,700,000.00	13,754,735.00	
	CSFB 2005-C5 A4	5.100	2038/8/1	18,650,000.00	20,649,280.00	
	CSMC 2006-C5 AX	0.21024	2039/12/1	34,716,289.83	520,744.34	
	CSMC 2007-C4 A2	5.95471	2039/9/1	3,634,209.96	3,644,058.66	
	CSX CORP	4.750	2042/5/30	1,005,000.00	1,127,017.05	
	CVS PASS-THROUGH TRUST	6.117	2013/1/10	340,575.50	344,832.69	
	CVS PASS-THROUGH TRUST	7.507	2032/1/10	1,461,303.10	1,916,513.62	
	DARDEN RESTAURANTS INC	6.800	2037/10/15	4,010,000.00	5,055,647.60	
	DDR CORP	7.875	2020/9/1	2,985,000.00	3,846,888.90	
	DELHAIZE GROUP SA	4.125	2019/4/10	1,150,000.00	1,148,045.00	
	DELHAIZE GROUP SA	5.700	2040/10/1	285,000.00	265,568.70	
	DELL INC	5.875	2019/6/15	470,000.00	558,345.90	
	DELTA AIR LINES 2009-1 CLASS A PASS THROUGH TRUST	7.750	2019/12/17	496,879.85	568,927.42	
	DELTA AIR LINES 2010-1 CLASS A PASS THROUGH TRUST	6.200	2018/7/2	1,180,091.25	1,295,150.14	
	DIAGEO INVESTMENT CORP	8.000	2022/9/15	4,985,000.00	7,163,843.80	
	DIRECTV HOLDINGS LLC / DIRECTV FINANCING CO INC	5.875	2019/10/1	2,385,000.00	2,846,378.25	
	DIRECTV HOLDINGS LLC / DIRECTV FINANCING CO INC	6.350	2040/3/15	1,615,000.00	1,933,671.80	
	DISH DBS CORP	6.750	2021/6/1	2,810,000.00	3,080,462.50	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	6.000	2017/11/30	1,540,000.00	1,874,888.40	
	DOMINION RESOURCES INC/VA	2.66225	2066/9/30	5,145,000.00	4,678,245.60	
DUKE ENERGY CAROLINAS LLC	4.250	2041/12/15	2,175,000.00	2,400,852.00		
DUKE REALTY LP	6.250	2013/5/15	269,000.00	277,734.43		
DUKE REALTY LP	6.500	2018/1/15	1,140,000.00	1,345,986.60		
EASTMAN CHEMICAL CO	2.400	2017/6/1	435,000.00	453,544.05		
EASTMAN CHEMICAL CO	6.300	2018/11/15	310,000.00	369,039.50		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	--------	-----	------	-----	----

社債券	EASTMAN CHEMICAL CO	3.600	2022/8/15	1,355,000.00	1,428,495.20
	EASTMAN CHEMICAL CO	4.800	2042/9/1	1,910,000.00	2,092,691.50
	EDP FINANCE BV	6.000	2018/2/2	3,400,000.00	3,425,160.00
	EL PASO NATURAL GAS CO LLC	8.375	2032/6/15	3,285,000.00	4,732,469.55
	EL PASO PIPELINE PARTNERS OPERATING CO LLC	6.500	2020/4/1	155,000.00	185,110.30
	ENEL FINANCE INTERNATIONAL NV	5.125	2019/10/7	1,855,000.00	1,948,306.50
	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP	5.200	2022/2/1	1,155,000.00	1,311,271.50
	ENERGY TRANSFER PARTNERS LP	6.500	2042/2/1	3,100,000.00	3,785,069.00
	ENTERPRISE PRODUCTS OPERATING LLC	4.850	2042/8/15	1,575,000.00	1,709,394.75
	EOG RESOURCES INC	5.625	2019/6/1	1,125,000.00	1,379,475.00
	EXPEDIA INC	5.950	2020/8/15	1,325,000.00	1,453,684.00
	FIA CARD SERVICES NA	7.125	2012/11/15	680,000.00	683,406.80
	FORD MOTOR CO	7.400	2046/11/1	785,000.00	959,662.50
	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	5.000	2018/5/15	4,100,000.00	4,521,931.00
	FORD MOTOR CREDIT CO LLC	5.750	2021/2/1	1,310,000.00	1,500,447.80
	FRANCE TELECOM SA	5.375	2019/7/8	1,430,000.00	1,705,918.50
	FRANCE TELECOM SA	4.125	2021/9/14	1,402,000.00	1,546,952.78
	FRONTIER COMMUNICATIONS CORP	8.500	2020/4/15	1,660,000.00	1,900,700.00
	FUBOA 2001-C1 I03	1.83202	2033/3/1	4,593,439.83	45.93
	GCCFC 2005-GG3 XC	1.04261	2042/8/1	63,604,196.70	1,039,292.56
	GE CAPITAL TRUST I	6.375	2067/11/15	8,240,000.00	8,816,800.00
	GBL 2004-2A D	2.97075	2032/12/15	761,630.87	498,540.71
	GECMC 2005-C3 AJ	5.065	2045/7/1	4,048,000.00	4,265,377.60
	GENERAL ELECTRIC CAPITAL CORP	0.6375	2016/5/11	2,015,000.00	1,961,239.80
	GENERAL MILLS INC	5.650	2019/2/15	630,000.00	764,139.60
	GENWORTH FINANCIAL INC	7.625	2021/9/24	2,495,000.00	2,592,928.75
	GEORGIA-PACIFIC LLC	7.750	2029/11/15	4,200,000.00	5,682,264.00
	GMACC 1997-C1 X	1.34535	2029/7/1	3,462,052.65	137,720.44
	GMACC 2003-C2 F	5.47342	2040/5/1	2,610,000.00	2,617,308.00
	GMACC 2004-C3 AJ	4.915	2041/12/1	4,255,000.00	4,252,447.00
	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	6.150	2018/4/1	1,555,000.00	1,837,263.60
	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	7.500	2019/2/15	2,690,000.00	3,373,071.70
	GOLDMAN SACHS GROUP INC/THE	6.750	2037/10/1	1,569,000.00	1,740,460.32
	GSAA 2005-6 A3	0.5865	2035/6/25	11,186,000.00	9,703,519.42
	GSAA 2005-8 A3	0.6465	2035/6/25	16,186,000.00	14,142,517.50
	GSMS 2004-GG2 C	5.532	2038/8/1	3,853,000.00	3,929,597.64
	GSMS 2006-GG6 XC	0.14797	2038/4/1	294,676,686.45	527,471.26
	GSTR 2002-2A BFL	2.2165	2037/10/25	661,000.00	594,900.00
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	8.125	2038/6/15	3,115,000.00	3,613,400.00
	HARTFORD FINANCIAL SERVICES GROUP INC	6.625	2040/3/30	2,645,000.00	3,298,209.20
	HEALTH CARE REIT INC	4.125	2019/4/1	1,150,000.00	1,223,853.00
	HISTORIC TW INC	9.150	2023/2/1	3,840,000.00	5,516,467.20
	HSBC BANK USA NA	7.000	2039/1/15	475,000.00	629,441.50
	HSBC FINANCE CAPITAL TRUST IX	5.911	2035/11/30	6,000,000.00	5,966,400.00
	HSBC HOLDINGS PLC	6.500	2037/9/15	5,410,000.00	6,482,424.30
HVMLT 2005-2 2A1A	0.439	2035/5/19	3,075,739.02	2,260,268.33	
IBERDROLA INTERNATIONAL BV	6.750	2036/7/15	905,000.00	982,115.05	
ICAHN ENTERPRISES LP / ICAHN ENTERPRISES FINANCE CORP	7.750	2016/1/15	1,500,000.00	1,567,500.00	
ING BANK NV	3.750	2017/3/7	1,800,000.00	1,891,944.00	

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
社債券	INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CORP	7.625	2018/10/15	1,520,000.00	2,060,861.60	
	INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	4.875	2015/4/1	293,000.00	303,987.50	
	INTERNATIONAL LEASE FINANCE CORP	6.250	2019/5/15	1,450,000.00	1,573,250.00	
	INTERNATIONAL PAPER CO	7.950	2018/6/15	853,000.00	1,104,617.94	
	INTERNATIONAL PAPER CO	9.375	2019/5/15	4,782,000.00	6,464,977.08	
	INTERNATIONAL PAPER CO	8.700	2038/6/15	235,000.00	352,257.95	
	ITC HOLDINGS CORP	5.875	2016/9/30	2,450,000.00	2,807,749.00	
	JP MORGAN CHASE CAPITAL XXIII	1.4345	2047/5/15	10,052,000.00	7,256,840.36	
	JPMCC 2003-C1 D	5.192	2037/1/1	1,186,000.00	1,192,036.74	
	JPMCC 2004-C3 X-1	0.63581	2042/1/1	43,430,812.36	346,577.88	
	JPMCC 2004-CBX B	5.021	2037/1/1	1,267,000.00	1,251,466.58	
	JPMCC 2004-CBX X1	0.86624	2037/1/1	151,848,871.30	2,031,737.89	
	JPMCC 2005-CB12 X1	0.48628	2037/9/1	161,425,925.97	1,396,334.25	
	JPMCC 2005-LDP3 AJ	5.17081	2042/8/1	3,550,000.00	3,737,830.50	
	JPMCC 2006-LDP6 X1	0.0911	2043/4/1	235,849,210.25	820,755.23	
	JPMORGAN CHASE & CO	6.000	2018/1/15	545,000.00	653,514.95	
	JPMORGAN CHASE & CO	6.300	2019/4/23	1,530,000.00	1,891,615.50	
	JPMORGAN CHASE BANK NA	6.000	2017/10/1	1,750,000.00	2,075,657.50	
	KANSAS GAS & ELECTRIC CO	5.647	2021/3/29	1,027,493.15	1,121,632.06	
	KERR-MCGEE CORP	7.875	2031/9/15	1,935,000.00	2,649,092.40	
	KINDER MORGAN ENERGY PARTNERS LP	6.850	2020/2/15	2,170,000.00	2,782,439.10	
	KONINKLIJKE KPN NV	8.375	2030/10/1	340,000.00	456,915.80	
	KROGER CO/THE	6.150	2020/1/15	1,565,000.00	1,916,295.55	
	LBCMT 1998-C4 H	5.600	2035/10/1	4,152,000.00	4,515,590.64	
	LBCMT 1999-C1 G	6.410	2031/6/1	2,302,970.00	2,345,390.70	
	LBUBS 2003-C3 G	4.392	2037/2/11	2,309,000.00	2,315,719.19	
	LBUBS 2004-C7 XCL	0.92015	2036/10/11	42,283,082.78	521,350.41	
	LBUBS 2005-C2 XCL	0.50218	2040/4/11	102,106,217.37	736,185.81	
	LBUBS 2005-C3 AJ	4.843	2040/7/11	1,983,000.00	2,069,300.16	
	LBUBS 2005-C7 XCL	0.1529	2040/11/11	251,897,156.86	1,513,901.91	
	LBUBS 2006-C7 XCL	0.33072	2038/11/11	21,823,845.84	305,752.07	
	LBUBS 2006-C7 XW	0.84148	2038/11/11	27,701,896.85	602,239.23	
	LBUBS 2008-C1 AM	6.32543	2041/4/11	6,229,000.00	7,030,859.17	
	LEGRAND FRANCE SA	8.500	2025/2/15	2,413,000.00	3,101,284.12	
	LIBERTY MUTUAL GROUP INC	7.000	2037/3/15	2,185,000.00	2,119,450.00	
	LLOYDS TSB BANK PLC	6.500	2020/9/14	8,130,000.00	8,699,100.00	
	LNR 2002-1A EFXD	7.502	2037/7/1	4,000,000.00	800,000.00	
	LOEWS CORP	5.250	2016/3/15	1,745,000.00	1,960,978.65	
	LTD BRANDS INC	6.625	2021/4/1	1,475,000.00	1,677,812.50	
	LTD BRANDS INC	5.625	2022/2/15	595,000.00	640,368.75	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	5.000	2019/4/15	1,905,000.00	2,033,587.50	
	MACQUARIE BANK LTD	6.625	2021/4/7	4,750,000.00	5,173,700.00	
	MACY'S RETAIL HOLDINGS INC	3.875	2022/1/15	545,000.00	591,068.85	
MACY'S RETAIL HOLDINGS INC	5.125	2042/1/15	375,000.00	425,943.75		
MARATHON PETROLEUM CORP	6.500	2041/3/1	845,000.00	1,099,387.25		
MARRIOTT INTERNATIONAL INC/DE	3.000	2019/3/1	805,000.00	824,263.65		
MCDONALD'S CORP	6.300	2037/10/15	2,448,000.00	3,522,598.56		
MCDONALD'S CORP	5.700	2039/2/1	997,000.00	1,341,144.46		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	-----------	-----	------	-----	----

社債券	MERRILL LYNCH & CO INC	7.750	2038/5/14	1,230,000.00	1,591,779.90	
	METLIFE CAPITAL TRUST IV	7.875	2037/12/15	3,500,000.00	4,182,500.00	
	METLIFE INC	6.400	2036/12/15	3,432,000.00	3,730,824.24	
	METROPOLITAN LIFE INSURANCE CO	7.800	2025/11/1	1,000,000.00	1,325,740.00	
	MEZZ 2004-C1 IO	9.11466	2037/1/15	4,699,500.56	352,462.54	
	MEZZ 2005-C3 X IO P/P 144A	6.14564	2044/5/1	9,153,615.66	669,129.30	
	MEZZ 2006-C4 X	6.39101	2045/7/1	11,917,453.60	1,188,170.11	
	MIDAMERICAN ENERGY HOLDINGS CO	6.500	2037/9/15	3,845,000.00	5,226,969.90	
	MIDAMERICAN FUNDING LLC	6.927	2029/3/1	255,000.00	343,015.80	
	MLCFC 2006-3 AM	5.456	2046/7/1	7,033,000.00	7,652,536.97	
	MLMT 2004-BPC1 XC IO	1.04654	2041/10/1	34,308,597.38	537,958.80	
	MLMT 2004-KEY2 B	4.947	2039/8/1	2,321,000.00	2,421,220.78	
	MLMT 2004-KEY2 X-C	1.03354	2039/8/1	80,158,501.31	961,902.00	
	MLMT 2005-CIP1 A4	5.047	2038/7/1	12,440,000.00	13,851,691.20	
	MLMT 2005-MCP1 XC	0.25219	2043/6/1	203,874,475.59	2,397,563.83	
	MONDELEZ INTERNATIONAL INC	6.500	2040/2/9	6,403,000.00	9,024,580.29	
	MORGAN STANLEY	5.750	2016/10/18	3,305,000.00	3,677,969.25	
	MOSAIC CO/THE	3.750	2021/11/15	975,000.00	1,043,523.00	
	MOTIVA ENTERPRISES LLC	6.850	2040/1/15	2,000,000.00	2,713,240.00	
	MSC 2005-IQ9 B	4.860	2056/7/1	4,080,000.00	4,083,427.20	
	MSC 2005-IQ9 X1 IO P/P 144A	1.20809	2056/7/1	301,519,334.77	7,649,545.52	
	MSC 2007-HQ12 A2FX	5.75901	2049/4/1	2,497,595.01	2,597,149.14	
	NATIONWIDE FINANCIAL SERVICES INC	5.625	2015/2/13	705,000.00	744,825.45	
	NATIONWIDE HEALTH PROPERTIES INC	6.250	2013/2/1	1,445,000.00	1,467,209.65	
	NATIONWIDE MUTUAL INSURANCE CO	8.250	2031/12/1	1,245,000.00	1,500,424.20	
	NEWS AMERICA INC	7.750	2045/12/1	4,520,000.00	6,056,031.60	
	NOBLE HOLDING INTERNATIONAL LTD	6.050	2041/3/1	1,910,000.00	2,255,480.80	
	NORFOLK SOUTHERN CORP	6.000	-	1,910,000.00	2,424,152.90	
	ONEAMERICA FINANCIAL PARTNERS INC	7.000	2033/10/15	2,990,000.00	3,115,430.50	
	OWENS CORNING	9.000	2019/6/15	1,652,000.00	2,090,292.12	
	PACIFIC GAS & ELECTRIC CO	5.800	2037/3/1	1,495,000.00	1,934,380.50	
	PACIFIC GAS & ELECTRIC CO	6.350	2038/2/15	775,000.00	1,076,110.75	
	PACIFIC GAS & ELECTRIC CO	6.250	2039/3/1	235,000.00	325,601.90	
	PACIFICORP	6.250	2037/10/15	2,645,000.00	3,729,502.90	
	PACKAGING CORP OF AMERICA	3.900	2022/6/15	650,000.00	669,376.50	
	PARKER HANNIFIN CORP	6.250	2038/5/15	1,260,000.00	1,719,572.40	
	POTOMAC EDISON CO/THE	5.800	2016/10/15	2,455,000.00	2,774,812.85	
	PPG INDUSTRIES INC	7.400	2019/8/15	1,725,000.00	2,143,036.50	
	PPL CAPITAL FUNDING INC	4.200	2022/6/15	780,000.00	839,982.00	
	PRIDE INTERNATIONAL INC	7.875	2040/8/15	3,715,000.00	5,639,592.90	
	PROGRESSIVE CORP/THE	6.700	2037/6/15	6,730,000.00	7,234,750.00	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6.200	2015/1/15	1,660,000.00	1,833,121.40	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	7.375	2019/6/15	1,670,000.00	2,141,207.20	
	PRUDENTIAL FINANCIAL INC	6.625	2040/6/21	855,000.00	1,105,600.50	
	PUGET SOUND ENERGY INC	6.974	2067/6/1	3,470,000.00	3,681,774.10	
QUEST DIAGNOSTICS INC	4.750	2020/1/30	615,000.00	686,432.25		
QUEST DIAGNOSTICS INC	6.950	2037/7/1	1,600,000.00	2,089,744.00		
QVC INC	7.125	2017/4/15	1,295,000.00	1,371,068.30		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	--------	-----	------	-----	----

社債券	QWEST CORP	6.750	2021/12/1	2,390,000.00	2,834,779.00	
	RAYONIER INC	3.750	2022/4/1	605,000.00	622,345.35	
	REPUBLIC SERVICES INC	3.800	2018/5/15	425,000.00	472,226.00	
	REPUBLIC SERVICES INC	5.500	2019/9/15	1,115,000.00	1,324,898.75	
	REPUBLIC SERVICES INC	5.700	2041/5/15	350,000.00	431,021.50	
	RIO TINTO FINANCE USA LTD	5.200	2040/11/2	3,180,000.00	3,749,633.40	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC	6.800	2018/8/15	825,000.00	1,041,100.50	
	ROHM & HAAS CO	7.850	2029/7/15	4,225,000.00	5,781,194.25	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP PLC	6.400	2019/10/21	870,000.00	1,020,048.90	
	ROYAL BANK OF SCOTLAND PLC/THE	9.500	2022/3/16	2,315,000.00	2,669,079.25	
	RYDER SYSTEM INC	2.500	2018/3/1	390,000.00	395,748.60	
	SABMILLER HOLDINGS INC	4.950	2042/1/15	930,000.00	1,107,258.00	
	SBA TOWER TRUST	5.101	2017/4/15	2,750,000.00	3,059,622.50	
	SEALED AIR CORP	7.875	2017/6/15	2,425,000.00	2,597,781.25	
	SL GREEN REALTY CORP / SL GREEN OPERATING PARTNERSHIP / RECKSON OPERATING PART	5.000	2018/8/15	1,935,000.00	2,088,735.75	
	SPECTRA ENERGY CAPITAL LLC	6.200	2018/4/15	1,015,000.00	1,232,057.75	
	SPECTRA ENERGY CAPITAL LLC	8.000	2019/10/1	1,405,000.00	1,846,647.70	
	SPECTRA ENERGY CAPITAL LLC	5.650	2020/3/1	45,000.00	53,273.70	
	SPECTRA ENERGY PARTNERS LP	4.600	2021/6/15	1,185,000.00	1,280,226.60	
	STANDARD CHARTERED BANK	6.400	2017/9/26	3,300,000.00	3,820,377.00	
	STATE STREET CAPITAL TRUST IV	1.38875	2037/6/15	8,904,000.00	6,624,665.04	
	TANGER PROPERTIES LP	6.125	2020/6/1	1,395,000.00	1,671,600.60	
	TCI COMMUNICATIONS INC	7.875	2026/2/15	4,460,000.00	6,478,863.60	
	TD AMERITRADE HOLDING CORP	5.600	2019/12/1	2,435,000.00	2,852,651.20	
	TECK RESOURCES LTD	10.750	2019/5/15	95,000.00	115,068.75	
	TECO FINANCE INC	6.572	2017/11/1	590,000.00	716,690.70	
	TELECOM ITALIA CAPITAL SA	6.175	2014/6/18	1,510,000.00	1,600,600.00	
	TELEFONICA EMISIONES SAU	6.221	2017/7/3	1,565,000.00	1,666,725.00	
	TELEFONICA EMISIONES SAU	5.462	2021/2/16	1,625,000.00	1,649,375.00	
	TEMPLE-INLAND INC	6.625	2018/1/15	1,915,000.00	2,310,007.05	
	TEXAS-NEW MEXICO POWER CO	9.500	2019/4/1	2,068,000.00	2,805,779.68	
	TIME WARNER CABLE INC	6.750	2018/7/1	680,000.00	858,214.40	
	TIME WARNER CABLE INC	7.300	2038/7/1	2,110,000.00	2,928,574.50	
	TIME WARNER CABLE INC	6.750	2039/6/15	2,220,000.00	2,954,198.40	
	TIME WARNER CABLE INC	5.500	2041/9/1	705,000.00	816,129.15	
	TIME WARNER ENTERTAINMENT CO LP	8.375	2023/3/15	625,000.00	889,237.50	
	TIME WARNER INC	4.700	2021/1/15	95,000.00	109,829.50	
	TIME WARNER INC	7.700	2032/5/1	850,000.00	1,229,805.50	
	TOYOTA MOTOR CREDIT CORP	3.300	2022/1/12	3,080,000.00	3,312,293.60	
	TRANSCANADA PIPELINES LTD	6.350	2067/5/15	5,090,000.00	5,445,638.30	
	TYSON FOODS INC	6.600	2016/4/1	1,105,000.00	1,282,098.35	
	UAL 2007-1 PASS THROUGH TRUST	6.636	2022/7/2	735,342.84	779,463.41	
UNION CARBIDE CORP	7.750	2096/10/1	290,000.00	330,011.30		
UNITED TECHNOLOGIES CORP	3.100	2022/6/1	220,000.00	236,192.00		
UNITED TECHNOLOGIES CORP	5.700	2040/4/15	515,000.00	685,619.50		
UNITED TECHNOLOGIES CORP	4.500	2042/6/1	350,000.00	405,881.00		
UNITEDHEALTH GROUP INC	4.625	2041/11/15	1,485,000.00	1,616,274.00		
VERIZON COMMUNICATIONS INC	8.750	2018/11/1	678,000.00	951,078.06		
VERIZON COMMUNICATIONS INC	7.350	2039/4/1	1,732,000.00	2,636,814.12		
VERIZON NEW JERSEY INC	8.000	2022/6/1	3,163,000.00	4,296,967.13		

種類	銘柄	利率 (%)	償還日	券面総額	評価額	備考
----	----	--------	-----	------	-----	----

社債券	VORNADO REALTY LP	4.250	2015/4/1	2,780,000.00	2,931,204.20	
	WACHOVIA BANK NA	6.000	2017/11/15	4,745,000.00	5,699,409.30	
	WALT DISNEY CO/THE	2.750	2021/8/16	2,085,000.00	2,217,043.05	
	WALT DISNEY CO/THE	4.375	2041/8/16	835,000.00	964,116.05	
	WAMU 2005-AR1 A1B	0.6065	2045/1/25	3,003,418.13	2,353,057.96	
	WAMU 2005-AR11 A1B2	0.6665	2045/8/25	4,036,273.35	3,570,325.95	
	WAMU 2005-AR11 A1B3	0.6165	2045/8/25	7,581,881.99	6,668,795.93	
	WAMU 2005-AR13 A1B3	0.5765	2045/10/25	8,714,362.83	7,253,051.32	
	WAMU 2005-AR17 A1A2	0.5065	2045/12/25	6,269,022.54	5,550,404.48	
	WAMU 2005-AR8 2AB2	0.6365	2045/7/25	9,944,526.53	8,831,535.12	
	WBCMT 2003-C8 E	5.25281	2035/11/1	2,806,000.00	2,851,821.98	
	WBCMT 2005-C16 XC	0.82821	2041/10/1	53,175,306.82	652,461.01	
	WBCMT 2006-C26 XC	0.092	2045/6/1	250,915,617.78	602,197.48	
	WBCMT 2006-C29 IO	0.5414	2048/11/1	260,400,567.36	3,864,344.41	
	WBCMT 2007-C34 IO	0.52976	2046/5/1	68,463,207.07	865,374.92	
	WEA FINANCE LLC / WT FINANCE AUST PTY LTD	6.750	2019/9/2	2,750,000.00	3,375,680.00	
	WEATHERFORD INTERNATIONAL LTD/BERMUDA	9.625	2019/3/1	1,729,000.00	2,269,433.53	
	WEATHERFORD INTERNATIONAL LTD/BERMUDA	6.500	2036/8/1	1,830,000.00	2,027,603.40	
	WELLPOINT INC	7.000	2019/2/15	725,000.00	906,859.00	
	WELLS FARGO BANK NA	0.6465	2016/5/16	2,285,000.00	2,222,208.20	
	WESTAR ENERGY INC	4.125	2042/3/1	50,000.00	54,570.00	
	WESTPAC CAPITAL TRUST III	5.819	2013/9/30	2,915,000.00	2,899,842.00	
	WESTVACO CORP	7.950	2031/2/15	590,000.00	774,569.70	
	WILLIS GROUP HOLDINGS PLC	5.750	2021/3/15	2,910,000.00	3,311,783.70	
	WILLIS NORTH AMERICA INC	6.200	2017/3/28	555,000.00	632,555.70	
	WISCONSIN ENERGY CORP	6.250	2067/5/15	10,170,000.00	10,881,900.00	
	WMCMS 2005-C1A G P/P 144A	5.720	2036/5/1	679,000.00	699,560.12	
	WPP FINANCE UK	8.000	2014/9/15	3,435,000.00	3,839,024.70	
XEROX CORP	4.500	2021/5/15	1,920,000.00	2,051,616.00		
XSTRATA FINANCE CANADA LTD	5.800	2016/11/15	1,790,000.00	2,024,060.40		
ZFS FINANCE USA TRUST V	6.500	2037/5/9	338,000.00	358,280.00		
	社債券 計			4,280,935,794.16	892,385,107.12 (69,954,068,547)	
売付 債券	FNMA TBA	3.000	2042/11/1	29,000,000.00	30,513,220.00	
	売付債券 計			29,000,000.00	30,513,220.00 (2,391,931,316)	
米ドル 小計				5,153,493,701.35	1,716,858,886.27 (134,584,568,095)	
合計					134,584,568,095 (134,584,568,095)	

- (注) 1. 償還日が「 - 」となっている銘柄は、永久債であります。
2. 種類ごとの計及び米ドル小計欄の()内は、邦貨換算額であります。
3. 合計金額欄は、邦貨額であります。()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
4. 通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
5. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計額に対する比率
米ドル	国債証券	5 銘柄	21.37 %
	地方債証券	5 銘柄	0.59 %
	特殊債券	212 銘柄	27.84 %
	社債券	353 銘柄	51.98 %
	売付債券	1 銘柄	1.78 %
合計			100.00 %
			100.00 %

(注)組入債券時価比率は、公社債等の合計額に対する各公社債等の通貨ごとの比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

デリバティブ取引関係注記に記載したとおりであります。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(平成24年10月31日現在)

資産総額	150,160,653,099 円
負債総額	11,695,618,771 円
純資産総額(-)	138,465,034,328 円
発行済数量	257,594,282,679 口
1万口当たり純資産額(/ ×10000)	5,375 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（1）受益証券の名義書換等

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取消された場合または当該指定が効力を失った場合であつて、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（2）受益者に対する特典

ありません。

（3）譲渡制限

譲渡制限はありません。ただし、受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

（4）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

前記の申請のある場合には、前記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、前記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

前記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたとときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（5）受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（6）質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付け、解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額

平成24年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成24年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	174	18,701
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	7	920
単位型公社債投資信託	0	0
合計	181	19,621

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第17期事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第18期事業年度に係る中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		6,270,894		1,324,746
有価証券		11,023,094		8,309,605
前払費用	1	195,613	1	200,463
未収委託者報酬		1,751,247		1,465,803
未収運用受託報酬	1	656,202	1	778,921
未収投資助言報酬	1	171,421	1	154,740
繰延税金資産		295,260		273,967
その他		64,039		44,410
流動資産合計		20,427,773		12,552,657
固定資産				
有形固定資産				
建物	2	133,329	2	115,964
車両	2	5,095	2	2,970
器具備品	2	179,790	2	148,251
有形固定資産合計		318,215		267,186
無形固定資産				
ソフトウェア		1,372,451		1,228,624
ソフトウェア仮勘定		51,575		55,978
その他		8,203		8,171
無形固定資産合計		1,432,230		1,292,774
投資その他の資産				
投資有価証券		16,986,491		25,328,584
差入保証金	1	284,824	1	283,591
繰延税金資産		500,589		437,364
その他		17		38
投資その他の資産合計		17,771,923		26,049,578
固定資産合計		19,522,370		27,609,540
資産合計		39,950,144		40,162,198
負債の部				
流動負債				
預り金		28,412		30,600
未払収益分配金		4,324		-
未払償還金		151,440		148,104
未払手数料	1	683,709	1	560,208
未払運用委託報酬		391,985		396,073
未払投資助言報酬		106,084		126,813
その他未払金	1	187,916	1	205,721
未払費用	1	119,099	1	122,185
未払法人税等		145,709		149,239
賞与引当金		552,829		538,159
その他		42,559		22,815
流動負債合計		2,414,070		2,299,923

固定負債			
退職給付引当金	644,223		767,977
役員退職慰労引当金	11,275		13,630
その他	1	66,068	1
固定負債合計		721,566	786,580
負債合計		3,135,637	3,086,503
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,000,000		10,000,000
資本剰余金			
資本準備金	8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840	8,281,840
利益剰余金			
利益準備金	139,807		139,807
その他利益剰余金			
配当準備積立金	120,000		120,000
研究開発積立金	70,000		70,000
別途積立金	350,000		350,000
繰越利益剰余金	17,625,364		17,833,930
利益剰余金合計		18,305,171	18,513,737
株主資本合計		36,587,011	36,795,577
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金	227,494		280,116
評価・換算差額等合計		227,494	280,116
純資産合計		36,814,506	37,075,694
負債・純資産合計		39,950,144	40,162,198

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業収益		
委託者報酬	11,004,207	9,952,331
運用受託報酬	3,873,347	3,987,169
投資助言報酬	751,384	705,920
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	15,676,039	14,692,522
営業費用		
支払手数料	4,548,772	4,131,652
広告宣伝費	110,792	27,241
公告費	466	323
調査費	2,708,450	2,700,559
支払運用委託報酬	1,442,927	1,294,778
支払投資助言報酬	448,879	479,438
委託調査費	20,521	42,633
調査費	796,121	883,708
委託計算費	104,902	101,748
営業雑経費	543,623	390,063
通信費	57,003	55,182

印刷費		175,972		133,820
協会費		17,084		17,984
その他営業雑経費		293,563		183,076
営業費用計		8,017,006		7,351,588
一般管理費				
役員報酬	1	62,167	1	59,718
給料・手当		2,985,814		3,012,857
賞与引当金繰入額		547,443		537,887
賞与		256,821		260,246
福利厚生費		550,141		566,829
退職給付費用		163,211		156,575
役員退職慰労引当金繰入額		5,550		5,455
役員退職慰労金		637		650
其他人件費		135,147		115,587
不動産賃借料		635,759		632,434
その他不動産経費		38,835		27,417
交際費		14,220		14,037
旅費交通費		87,941		90,473
固定資産減価償却費		627,055		654,122
租税公課		77,387		79,628
業務委託費		183,393		179,945
器具備品費		178,045		151,259
保守料		92,961		87,228
保険料		63,246		60,291
寄付金		820		5,000
諸経費		39,883		56,644
一般管理費計		6,746,486		6,754,291
営業利益		912,546		586,642
営業外収益				
受取利息		3,284		1,966
有価証券利息		107,994		93,236
受取配当金		102,558		45,856
その他営業外収益		22,945		17,359
営業外収益計		236,783		158,419
営業外費用				
為替差損		9,852		6,419
賃貸借契約解約損		-		4,124
その他営業外費用		15,292		1,248
営業外費用計		25,144		11,792
経常利益		1,124,185		733,269
特別利益				
投資有価証券売却益		35,991		25,290
投資有価証券償還益		351		-
事故受取保険金	3	5,462	3	14,136
清算配当金		-	5	59,327
特別利益計		41,804		98,754
特別損失				
投資有価証券売却損		17,676		1,778
投資有価証券償還損		355,993		87,378
投資有価証券評価損		5,706		-
固定資産除却損	4	16,762	4	19,104
事故損失賠償金	2	22,343	2	39,244
特別損失計		418,482		147,506
税引前当期純利益		747,507		684,516

法人税、住民税及び事業税	272,647	263,157
法人税等調整額	37,686	77,232
法人税等合計	310,333	340,390
当期純利益	437,174	344,126

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	10,000,000	10,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計		
当期首残高	8,281,840	8,281,840
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	139,807	139,807
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	120,000	120,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	120,000	120,000
研究開発積立金		
当期首残高	70,000	70,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	70,000	70,000
別途積立金		
当期首残高	350,000	350,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	350,000	350,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	17,323,750	17,625,364
当期変動額		

剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	17,625,364	17,833,930
利益剰余金合計		
当期首残高	18,003,557	18,305,171
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	18,305,171	18,513,737
株主資本合計		
当期首残高	36,285,397	36,587,011
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
当期変動額合計	301,614	208,566
当期末残高	36,587,011	36,795,577
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	93,537	227,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	133,956	52,622
当期末残高	227,494	280,116
評価・換算差額等合計		
当期首残高	93,537	227,494
当期変動額		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	133,956	52,622
当期末残高	227,494	280,116
純資産合計		
当期首残高	36,378,935	36,814,506
当期変動額		
剰余金の配当	135,560	135,560
当期純利益	437,174	344,126
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	133,956	52,622
当期変動額合計	435,570	261,188
当期末残高	36,814,506	37,075,694

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）によっております。

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

…移動平均法に基づく原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の財務諸表を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への賞与の支給に充てるため、当事業年度末在籍者に対する支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による期末要支給額の100%）を計上しております。

なお受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。

役員退職慰労引当金

役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

平成19年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

(注記事項)

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであり、すべて親会社に対するものであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
前払費用	60,402千円	52,725千円
未収運用受託報酬	296,706	383,091
未収投資助言報酬	152,956	135,967
差入保証金	280,262	280,262
未払手数料	88,132	90,057
その他未払金	14,956	19,525
未払費用	60,986	59,677
その他固定負債	66,068	4,973

2. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	187,418千円	206,955千円
車両	1,919	4,043
器具備品	592,884	573,767
計	782,221	784,767

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	30,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 事故受取保険金は、当社が賠償した当社の事務処理誤り等による受託資産に生じた損失に係る損害賠償責任保険契約に基づき、受取った保険金であります。		
4. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
建物	8,300千円	-千円
器具備品	8,461	11,393
その他	-	7,711
計	16,762	19,104
5. 清算配当金は、会社型投資信託の清算配当であります。		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成22年6月25日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成22年3月31日
効力発生日	平成22年6月25日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	108,448	-	-	108,448
合計	108,448	-	-	108,448

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成23年6月27日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月27日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成24年6月25日開催の定時株主総会決議において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成24年3月31日
効力発生日	平成24年6月25日

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	3,237	2,461	776

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	417	445

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	342	174
1年超	462	287
合計	804	462

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

支払リース料	1,383	361
減価償却費相当額	1,258	330
支払利息相当額	53	19

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2参照)

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	6,270,894	6,270,894	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,028,251	4,044,880	16,628
その他有価証券	6,994,842	6,994,842	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	10,512,627	10,567,760	55,132
その他有価証券	6,341,364	6,341,364	-

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,324,746	1,324,746	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,010,705	4,019,880	9,174
その他有価証券	4,298,900	4,298,900	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	18,362,076	18,430,810	68,733
その他有価証券	6,899,008	6,899,008	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから

当該帳簿価額によっており、譲渡性預金以外のものは決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)は、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっており、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資以外のものは、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	132,500	67,500

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	6,270,894	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	4,000,000	10,400,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	8,732,095	2,405,100	1,236,025	-
合計	19,002,989	12,805,100	1,236,025	-

(注) 譲渡性預金、投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,324,746	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	4,000,000	18,200,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	6,301,000	2,409,250	1,459,100	-
合計	11,625,746	20,609,250	1,459,100	-

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	------------	------------

時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	12,507,839	12,583,440	75,600
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	12,507,839	12,583,440	75,600
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	2,033,039	2,029,200	3,839
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,033,039	2,029,200	3,839
	合計	14,540,878	14,612,640	71,761

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	21,338,974	21,416,990	78,015
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	21,338,974	21,416,990	78,015
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,033,806	1,033,700	106
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,033,806	1,033,700	106
	合計	22,372,781	22,450,690	77,908

2. その他有価証券

前事業年度（平成23年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,495,142	5,493,181	1,961
	国債・地方債等	5,495,142	5,493,181	1,961
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,659,502	2,608,636	1,050,865
	小計	9,154,645	8,101,818	1,052,826
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	999,700	999,761	61
	国債・地方債等	999,700	999,761	61
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	3,181,862	3,835,995	654,133
	小計	4,181,562	4,835,756	654,194
	合計	13,336,207	12,937,574	398,632

当事業年度（平成24年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	--------------	------------

貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	4,298,900	4,297,606	1,293
	国債・地方債等	4,298,900	4,297,606	1,293
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	4,307,034	3,281,746	1,025,288
	小計	8,605,934	7,579,352	1,026,581
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	2,591,974	3,160,015	568,040
	小計	2,591,974	3,160,015	568,040
合計		11,197,908	10,739,367	458,540

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

区分	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
非上場株式	132,500千円	67,500千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	561,210	35,991	17,676
合計	561,210	35,991	17,676

当事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	90,200	25,200	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	31,237	90	1,778
合計	121,437	25,290	1,778

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について5,706千円(その他有価証券の投資信託受益証券5,706千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を支払っております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1)退職給付債務	644,223千円	767,977千円
(2)退職給付引当金	644,223千円	767,977千円

(注)当社は退職給付債務の算定方法として簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1)勤務費用	130,059千円	132,222千円
(2)退職給付負担金	33,151千円	24,353千円

(注)福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
福利厚生費として確定拠出型年金制度への拠出金	43,211千円	45,640千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法によっているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	221,131千円	204,554千円
未払事業税	18,935	19,923
その他	<u>55,977</u>	<u>49,981</u>
繰延税金資産合計	296,044	274,458
繰延税金負債		
有価証券評価差額	<u>784</u>	<u>491</u>
繰延税金負債合計	<u>784</u>	<u>491</u>
繰延税金資産の純額	<u>295,260</u>	<u>273,967</u>
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	257,689	276,081
役員退職慰労引当金	4,510	4,857
税務上の繰延資産償却超過額	5,310	2,519
投資有価証券評価損	539,831	472,994
投資有価証券評価差額	261,653	212,965
その他	<u>30,323</u>	<u>6,911</u>
小計	<u>1,099,317</u>	<u>976,328</u>
評価性引当額	<u>120,282</u>	<u>106,755</u>
繰延税金資産合計	<u>979,034</u>	<u>869,573</u>
繰延税金負債		
特別分配金否認	58,098	50,467
投資有価証券評価差額	<u>420,346</u>	<u>381,742</u>
繰延税金負債合計	<u>478,445</u>	<u>432,209</u>
繰延税金資産の純額	<u>500,589</u>	<u>437,364</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	前事業年度	当事業年度
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。		法定実効税率 40.00%
		(調整)
		交際費等永久に損金に算入されない項目 0.93
	住民税均等割	0.85
	税率変更に伴う影響	9.27
	その他	<u>1.32</u>
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.73
3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正		
「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が、平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。		
平成24年3月31日まで 40.00%		
平成24年4月1日から平成27年3月31日 38.01%		
平成27年4月1日以降 35.64%		
この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債を控除した金額）は48,216千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が63,484千円、その他有価証券評価差額金が15,268千円、それぞれ増加しています。		

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,096,879

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,205,257

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,352,450	未収運用受託報酬	296,706
								投資助言報酬の受取	697,329	未収投資助言報酬	152,956
								業務受託料の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業取引	運用受託報酬の受取	1,525,483	未収運用受託報酬	383,091
								投資助言報酬の受取	632,674	未収投資助言報酬	135,967
								業務受託料の受取	47,100	-	-

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
1株当たり純資産額	339,466円90銭	341,875円31銭
1株当たり当期純利益金額	4,031円18銭	3,173円18銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	当事業年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
当期純利益	437,174千円	344,126千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	437,174千円	344,126千円
期中平均株式数	108千株	108千株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第18期中間会計期間末
(平成24年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		861,189
有価証券		7,213,238
前払費用		580,968
未収委託者報酬		1,413,920
未収運用受託報酬		974,209
未収投資助言報酬		153,445
繰延税金資産		193,172

その他		41,624
-----	--	--------

流動資産合計		<u>11,431,768</u>
--------	--	-------------------

固定資産

有形固定資産	1	262,947
--------	---	---------

無形固定資産		1,227,694
--------	--	-----------

投資その他の資産

投資有価証券		26,318,839
--------	--	------------

繰延税金資産		545,994
--------	--	---------

その他		283,609
-----	--	---------

投資その他の資産合計		<u>27,148,443</u>
------------	--	-------------------

固定資産合計		<u>28,639,084</u>
--------	--	-------------------

資産合計		<u>40,070,853</u>
------	--	-------------------

負債の部

流動負債

未払手数料		548,329
-------	--	---------

未払運用委託報酬		430,444
----------	--	---------

未払投資助言報酬		140,037
----------	--	---------

その他未払金		179,488
--------	--	---------

未払費用		99,347
------	--	--------

未払法人税等		129,746
--------	--	---------

前受投資助言報酬		70,261
----------	--	--------

賞与引当金		372,279
-------	--	---------

その他		219,373
-----	--	---------

流動負債合計		<u>2,189,308</u>
--------	--	------------------

固定負債

退職給付引当金		821,839
---------	--	---------

役員退職慰労引当金		9,100
-----------	--	-------

固定負債合計		<u>830,939</u>
--------	--	----------------

負債合計		<u>3,020,247</u>
------	--	------------------

純資産の部	
株主資本	
資本金	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	120,000
研究開発積立金	70,000
別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	18,001,445
利益剰余金合計	18,681,252
株主資本合計	36,963,092
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	87,512
評価・換算差額等合計	87,512
純資産合計	37,050,605
負債・純資産合計	40,070,853

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第18期中間会計期間

(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

営業収益		
委託者報酬		4,485,618
運用受託報酬		2,469,602
投資助言報酬		338,891
業務受託料		23,614
営業収益計		7,317,725
営業費用		3,610,733
一般管理費	1	3,250,777
営業利益		456,214
営業外収益	2	88,157
営業外費用	3	15,890
経常利益		528,480
特別利益	4	107,408
特別損失	5	120,776
税引前中間純利益		515,112
法人税、住民税及び事業税		120,655
法人税等調整額		91,382
法人税等合計		212,037
中間純利益		303,074

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第18期中間会計期間

(自平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	10,000,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	10,000,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
資本剰余金合計	
当期首残高	8,281,840
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	8,281,840
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	139,807
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	139,807
その他利益剰余金	
配当準備積立金	
当期首残高	120,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	120,000
研究開発積立金	
当期首残高	70,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	70,000
別途積立金	
当期首残高	350,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	-
当中間期末残高	350,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	17,833,930
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	18,001,445
利益剰余金合計	
当期首残高	18,513,737
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560

中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	18,681,252
株主資本合計	
当期首残高	36,795,577
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
当中間期変動額合計	167,514
当中間期末残高	36,963,092
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	280,116
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	192,603
当中間期末残高	87,512
評価・換算差額等合計	
当期首残高	280,116
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	192,603
当中間期末残高	87,512
純資産合計	
当期首残高	37,075,694
当中間期変動額	
剰余金の配当	135,560
中間純利益	303,074
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	192,603
当中間期変動額合計	25,088
当中間期末残高	37,050,605

（重要な会計方針）

項目	第18期中間会計期間 （自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。 その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。
2．固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
3．引当金の計上基準	賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額（簡便法により自己都合退職による中間会計期間末要支給額の100%）を計上しております。 なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。 役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5．リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

(会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当中間会計期間の減価償却費が911千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ911千円増加しております。

(注記事項)

[中間貸借対照表関係]

第18期中間会計期間末 (平成24年9月30日現在)	
1. 有形固定資産の減価償却累計額	822,082千円

[中間損益計算書関係]

第18期中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	
1. 減価償却の実施額	
有形固定資産	37,633千円
無形固定資産	240,255千円
2. 営業外収益のうち主要なもの	
有価証券利息	44,672千円
受取配当金	31,458千円
補助金収入	9,500千円
受取利息	115千円
3. 営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	15,252千円
4. 特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	105,652千円
投資有価証券償還益	1,755千円
5. 特別損失のうち主要なもの	
投資有価証券売却損	119,106千円
投資有価証券償還損	152千円
事故損失賠償金	1千円
固定資産除却損	
建物	1,481千円
器具備品	35千円
計	1,516千円

[中間株主資本等変動計算書関係]

第18期中間会計期間
 (自 平成24年4月1日
 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成24年3月31日	平成24年6月25日

[リース取引関係]

第18期中間会計期間
 （自平成24年4月1日
 至平成24年9月30日）

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額

	取得価額 相当額	減価償却 累計額 相当額	中間 会計期間末残高 相当額
有形固定資産 (器具備品)	千円	千円	千円
	862	503	359

未経過リース料中間会計期間末残高相当額

1年内	177千円
1年超	198千円
合計	375千円

当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	93千円
減価償却費相当額	86千円
支払利息相当額	6千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引
 該当取引はありません。

〔金融商品関係〕

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成24年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2を参照ください）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	861,189	861,189	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,013,898	4,022,770	8,871
その他有価証券	3,199,340	3,199,340	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	20,430,130	20,531,710	101,579
その他有価証券	5,821,209	5,821,209	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価は、中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

〔有価証券関係〕

第18期中間会計期間末（平成24年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	23,639,299	23,749,760	110,460
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	23,639,299	23,749,760	110,460
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	804,729	804,720	9
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	804,729	804,720	9
合計		24,444,029	24,554,480	110,450

2. その他有価証券

	種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	2,899,052	2,899,430	377
	国債・地方債 等	2,899,052	2,899,430	377
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,675,650	3,428,202	752,552
	小計	5,574,702	6,327,632	752,930
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	299,928	299,910	18
	国債・地方債 等	299,928	299,910	18
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	2,999,200	2,393,007	606,192
	小計	3,299,128	2,692,917	606,211
合計		8,873,830	9,020,549	146,718

(注1) 非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

〔デリバティブ取引関係〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	1,254,877

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

〔1株当たり情報〕

	第18期中間会計期間 （自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）
1株当たり純資産額	341,643円97銭
1株当たり中間純利益	2,794円65銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2．1株当たり中間純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益	303,074千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益	303,074千円
期中平均株式数	108千株

〔重要な後発事象〕

第18期中間会計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます）。

通常の見積りの条件と異なる条件であって見積りの公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは見積りの公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成24年9月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

平成24年9月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(平成24年9月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
-------	----------	----------

藍澤証券株式会社	8,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
いよぎん証券株式会社	3,000百万円	
岩井コスモ証券株式会社	13,500百万円	
岡三証券株式会社	5,000百万円	
岡三オンライン証券株式会社	8,000百万円	
かざか証券株式会社	3,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
株式会社証券ジャパン	3,000百万円	
大和証券株式会社	100,000百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
西日本シティ T T 証券株式会社	1,575百万円	
日本アジア証券株式会社	4,000百万円	
野村証券株式会社	10,000百万円	
浜銀 T T 証券株式会社	3,307百万円	
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	6,100百万円	
ふくおか証券株式会社	2,198百万円	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
丸三証券株式会社	10,000百万円	
みずほ証券株式会社	125,167百万円	
三菱 U F J モルガン・スタンレー証券株式会社	40,500百万円	
むさし証券株式会社	5,000百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
ワイエム証券株式会社	1,270百万円	
株式会社 S B I 証券	47,937百万円	
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	

株式会社青森銀行	19,562百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受け、銀行業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	
株式会社足利銀行	135,000百万円	
株式会社伊予銀行	20,948百万円	
株式会社近畿大阪銀行	38,971百万円	
株式会社熊本ファミリー銀行	33,847百万円	
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
株式会社新生銀行	512,204百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社千葉銀行	145,069百万円	
株式会社東京都民銀行	48,120百万円	
株式会社東邦銀行	23,519百万円	
株式会社富山銀行	6,730百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社広島銀行	54,573百万円	
株式会社北洋銀行	121,101百万円	
株式会社北陸銀行	140,409百万円	
株式会社北海道銀行	93,524百万円	
株式会社みずほ銀行	700,000百万円	
株式会社三井住友銀行	1,770,996百万円	
株式会社みなと銀行	27,484百万円	
株式会社武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円	銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。
信金中央金庫	490,998百万円	信用金庫法に基づき設立された、信用金庫の中央金融機関です。
日本生命保険相互会社	1,200,000百万円	保険業法に基づき監督官庁の免許を受け、生命保険業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

a. 名称

ザ・パトナム・アドバイザーズ・カンパニー・エルエルシー

b. 資本金の額

平成24年9月末現在、204,000米ドル（約15百万円、1米ドル = 77.6円）

（注）資本の額はCapital-Issued and Outstanding（発行済流通株式資本）を記載しております。

c. 事業の内容

内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金

・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、ファンドの運用指図（国内短期金融資産の運用の指図を除きます）を行います。

3【資本関係】

日本生命保険相互会社（販売会社）は、委託会社の株式を97,604株（持株比率90.00%）保有しています。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されています。

平成24年4月25日	臨時報告書
平成24年5月1日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年7月13日	有価証券報告書
	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年7月25日	臨時報告書
平成24年8月1日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年10月1日	有価証券届出書の訂正届出書

独立監査人の監査報告書

平成24年6月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小暮和敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月28日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小暮和敏 印
--------------------	--------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 大竹 新 印
--------------------	--------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成24年11月21日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成24年4月17日から平成24年10月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイ/パトナム・インカムオープンの平成24年10月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)